

第9期武雄市高齢者福祉計画

2024～2026年度
(令和6～8年度)

2024年（令和6年）3月／武雄市

目 次

第 1 章 計画策定の趣旨

1 計画策定の背景	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画期間	2

第 2 章 高齢者を取り巻く状況と課題

1 人口構造	3
2 要介護者等の状況	6

第 3 章 基本理念・基本方針・重点目標

1 基本理念	1 4
2 基本方針	1 4
3 重点目標	1 6
武雄市高齢者福祉計画体系図	1 8

第 4 章 重点目標における具体的な施策

重点目標 1 介護保険サービスの充実	1 9
--------------------	-----

重点目標 2 高齢者の住まいの確保

①養護老人ホーム	2 1
②軽費老人ホーム	2 2
③介護利用型軽費老人ホーム（ケアハウス）	2 2
④生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）	2 2

重点目標 3 生活支援の充実

①在宅介護支援センター	2 4
②高齢者等見守り配食サービス事業	2 5
③高齢者等家族介護用品助成事業	2 6
④高齢者軽度生活援助事業	2 6
⑤生活管理指導事業	2 7
⑥緊急通報システム事業	2 7
⑦小地域ネットワーク活動推進事業	2 8
⑧生活支援体制整備事業（拠点運営継続支援）	2 8
⑨福祉有償運送サービス	3 0
⑩サロン等お出かけ支援事業	3 1
⑪地域共生ステーション（宅老所・ぬくもいホーム）推進事業	3 2

重点目標 4 高齢者の生活環境整備

①居宅介護住宅改修費支給制度	3 3
②高齢者が利用しやすい公共施設の整備	3 3
③暮らしの安全確保	3 3
④災害や感染症への備え	3 4
⑤ほんわカー（コミュニティバス）の運行	3 5

重点目標5 認知症基本法に基づく施策推進

- ①認知症ケアパスの活用および普及・・・・・・・・・・ 3 6
- ②認知症サポーターの養成・・・・・・・・・・ 3 6
- ③認知症地域支援推進員の配置・・・・・・・・・・ 3 7
- ④認知症初期集中支援チームとの連携・・・・・・・・・・ 3 8
- ⑤認知症カフェ・・・・・・・・・・ 3 8
- ⑥認知症高齢者・障がい児者あんしん登録および個人賠償責任保険事業・・・・・・・・・・ 3 9

重点目標6 高齢者の権利擁護

- ①成年後見制度等の利用促進・・・・・・・・・・ 4 0
- ②福祉サービス利用援助事業（あんしんサポート）・・・・・・・・・・ 4 0
- ③高齢者虐待防止対策の推進・・・・・・・・・・ 4 1

重点目標7 健康づくり・生きがいづくりの推進

- ①老人福祉センター・・・・・・・・・・ 4 2
- ②高齢者デイサービス事業・・・・・・・・・・ 4 4
- ③介護予防普及啓発事業（介護予防教室等）・・・・・・・・・・ 4 5
- ④老人クラブ活動支援事業・・・・・・・・・・ 4 6
- ⑤生涯学習・・・・・・・・・・ 4 7
- ⑥出前講座の開催・・・・・・・・・・ 4 7
- ⑦シルバー人材センター運営支援事業（高齢者の就業支援）・・・・・・・・・・ 4 8
- ⑧リハビリテーション専門職等を活かした自立支援の推進・・・・・・・・・・ 4 8
- ⑨住民主体の通いの場の創出支援・・・・・・・・・・ 4 9
- ⑩ふれあいいきいきサロン（武雄市社会福祉協議会）・・・・・・・・・・ 4 9
- ⑪保健事業と介護予防の一体的実施事業・・・・・・・・・・ 4 9

重点目標8 地域を支えるネットワークの充実強化

- ①地域包括支援センターの機能強化・・・・・・・・・・ 5 0
- ②情報共有・情報提供の体制・・・・・・・・・・ 5 2
- ③多職種連携による地域ケア会議の推進・・・・・・・・・・ 5 2
- ④医療・介護の連携・・・・・・・・・・ 5 3
- ⑤地域関係団体・ボランティア等の民間団体との連携・・・・・・・・・・ 5 3
- 武雄市地域ケアネットワーク・・・・・・・・・・ 5 6

- 武雄市高齢者福祉計画策定委員会委員名簿・・・・・・・・・・ 5 7
- 健康寿命をのばそう！ 武雄市民宣言・・・・・・・・・・ 5 8

第 1 章

計画策定の趣旨

第1章 計画策定の趣旨

1 計画策定の背景

2023年（R5）4月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した推計によれば、わが国の総人口は長期の減少過程に入っている一方で、65歳以上の高齢者については、団塊の世代が75歳以上となる2025年（R7）に3,653万人に達し、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年（R22）に3,929万人、2043年（R25）に3,953万人でピークを迎えると推計されています。

武雄市においても、2013年（H25）の高齢化率は26%でしたが、2023年（R5）には32%と高齢化が進んでおり、この10年間で人口は3,162人の減に対して、65歳以上の高齢者は2,079人の増となっています。

こうした人口の規模・構造の変化を背景として、介護保険制度を含めた社会保障制度全体の安定的・持続的運営が危惧される状況になっており、とりわけ団塊の世代全体が75歳以上となる2025年（R7）、団塊ジュニア世代が高齢者となり現役世代が急減する2040年（R22）を見据えた対応が大きな課題となっています。

これに加え、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加、核家族化の進展、認知症高齢者の増加等、地域社会において高齢者を取り巻く環境が大きく変容しています。

こうした状況の中、医療・介護（予防）・生活支援サービスを切れ目なく提供し、高齢者の地域生活を支援する「地域包括ケアシステム」の構築を図るとともに、地域で暮らすすべての人々が一人ひとりの暮らしと生きがいをともに創り、高め合う社会（地域共生社会）の実現がますます重要になっています。

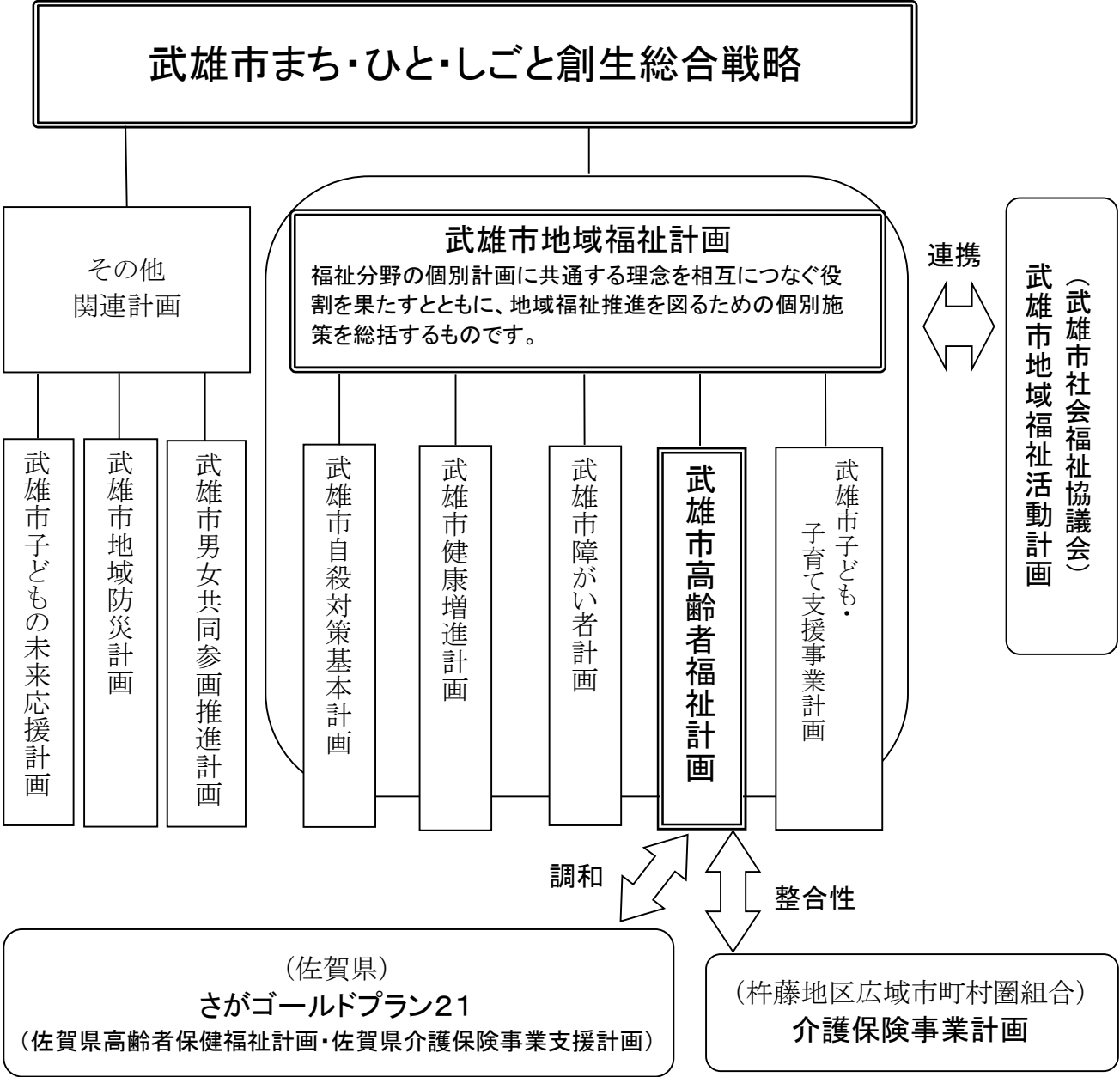
また、2023年（R5）6月に公布された「認知症基本法」には、認知症の人が尊厳を保持し希望をもって暮らすことができるよう、認知症施策を総合的にかつ計画的に推進し、認知症の人が社会で活躍するための基盤を作っていくことが明記されています。

これらを踏まえ、本市においてもこれまでの取り組みを継承しつつ、中長期的な視点で、高齢者が住み慣れた地域において自分らしく安心して暮らしていけるよう、杵藤地区介護保険事務所と連携を強化し、様々な課題に取り組んでいくための計画として「第9期武雄市高齢者福祉計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

高齢者福祉計画は、老人福祉法第20条の8第2項に定める「市町村老人福祉計画」として策定するものです。

また、杵藤地区広域市町村圏組合（以下「広域圏」という。）が定める「介護保険事業計画」と整合性をもって一体的に作成するとともに、「さがゴールドプラン21（佐賀県高齢者保健福祉計画・佐賀県介護保険事業支援計画）」等の関連計画についても調和した策定を行います。



3 計画期間

2024 年度（R6）から 2026 年度（R8）までの 3 年間の計画とし、3 年後に計画の見直しを行います。

2018年度 (H30)	2019年度 (R1)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)
第7期 2018～2020年度 (H30～R2)			第8期 2021～2023年度 (R3～R5)			第9期 2024～2026年度 (R6～R8)			第10
		見直し			見直し			見直し	

第2章

高齢者を取り巻く状況と課題

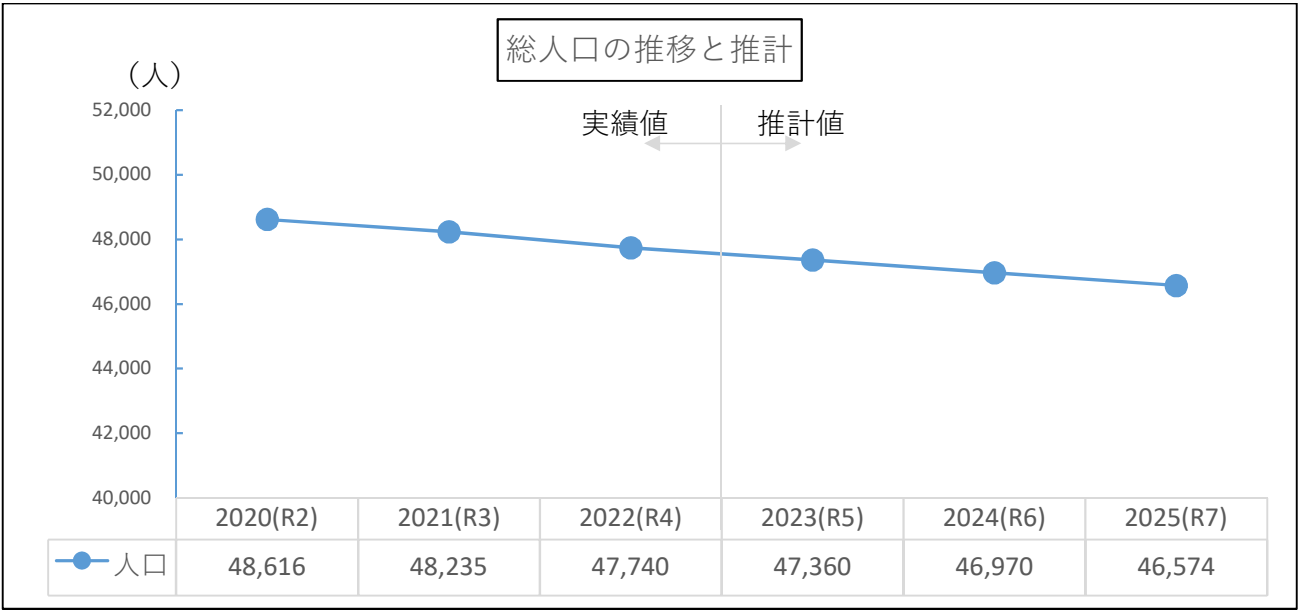
第2章 高齢者を取り巻く状況と課題

1 人口構造

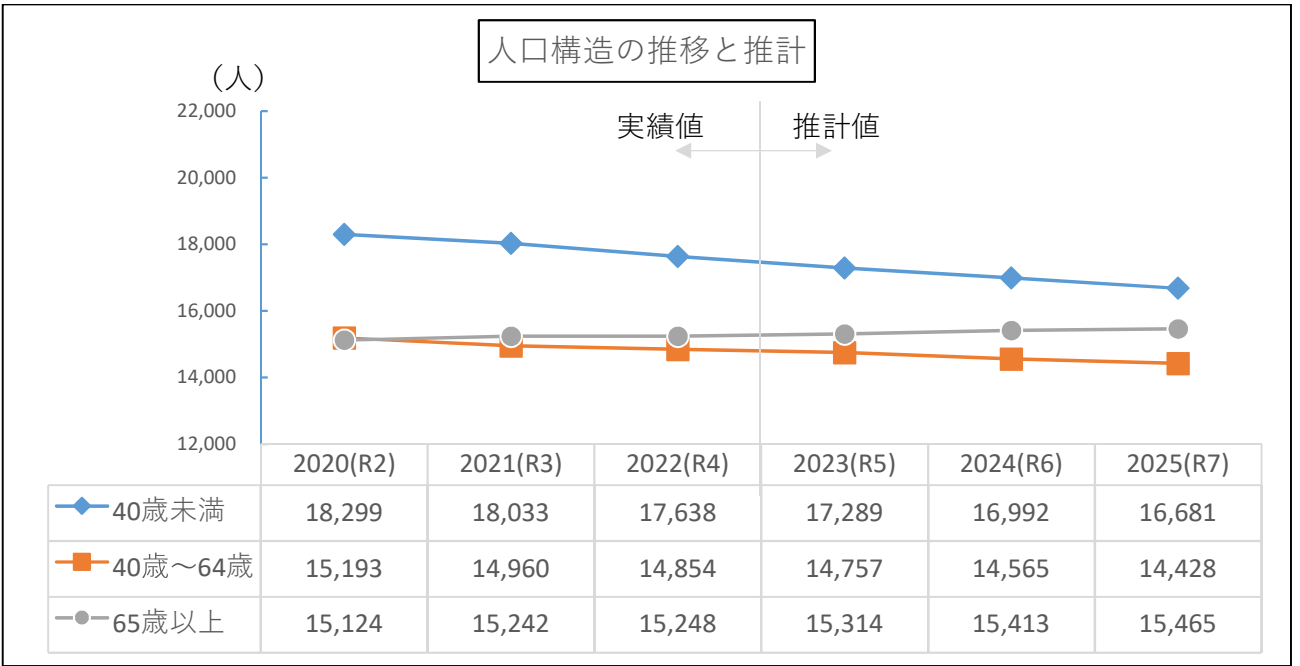
(1) 人口推移と推計

武雄市の総人口は、2022年（R4）に47,740人のところ、2025年（R7）では46,574人と1,166人の減少を見込んでいます。

人口構造では、40歳未満の人口が2022年（R4）17,638人から2025年（R7）では16,681人（957人減）と見込み、また、65歳以上の高齢者人口は2022年（R4）15,248人から2025年（R7）では15,465人（217人増）と見込み、少子高齢化が続くものと予想しています。



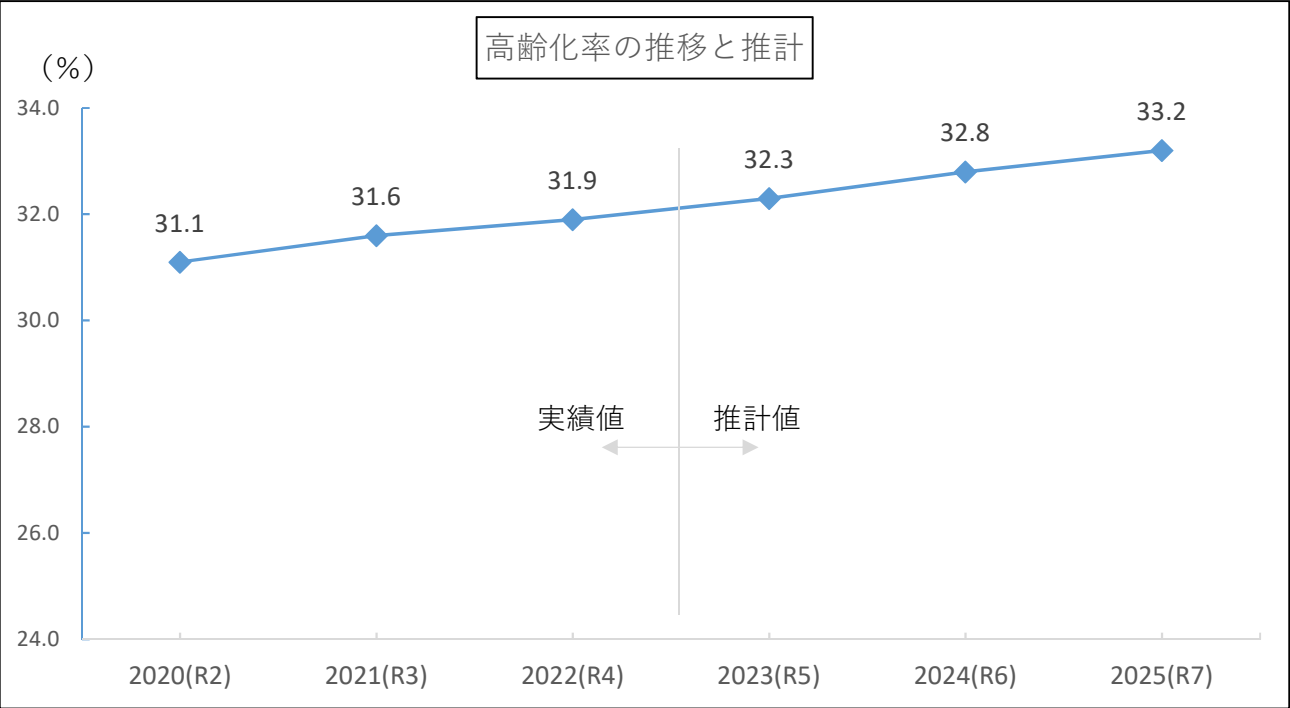
資料 杵藤地区広域市町村圏組合介護保険事務所



資料 杵藤地区広域市町村圏組合介護保険事務所

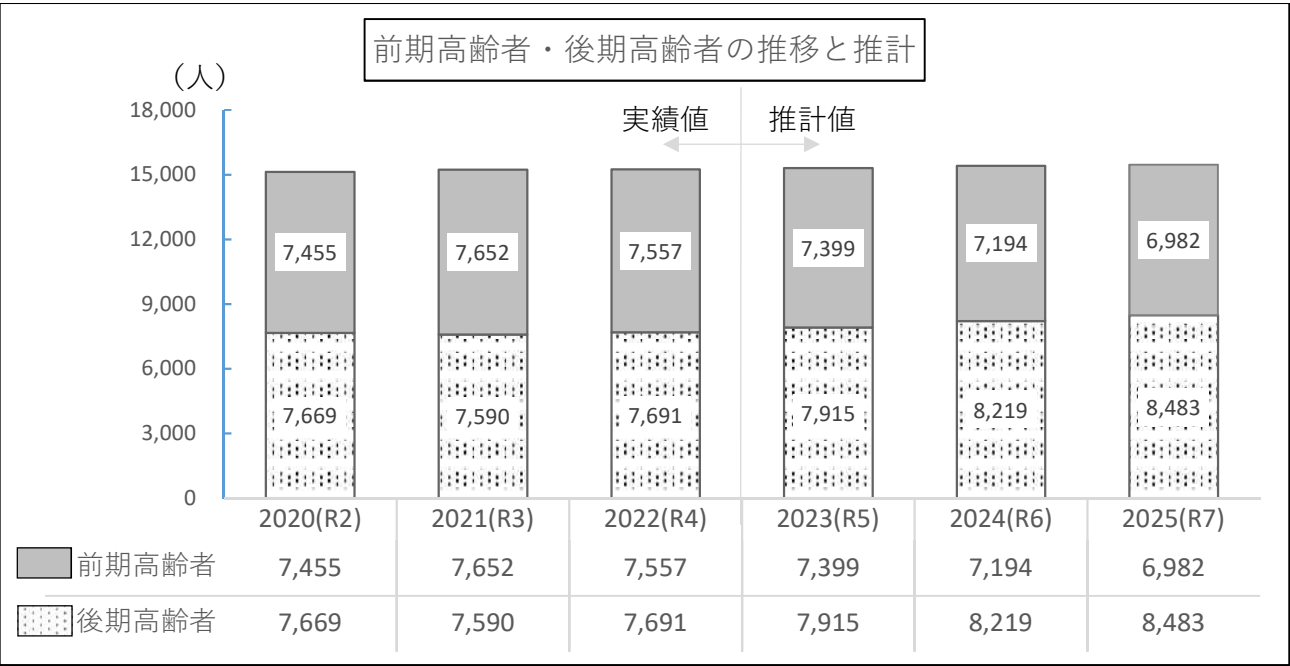
(2) 高齢化率等

武雄市の総人口に占める 65 歳以上人口の割合、すなわち高齢化率は、2022 年（R4）で 31.9%であったのが 2025 年（R7）では 33.2%と見込み、1.3 ポイント増となっています。



資料 杵藤地区広域市町村圏組合介護保険事務所

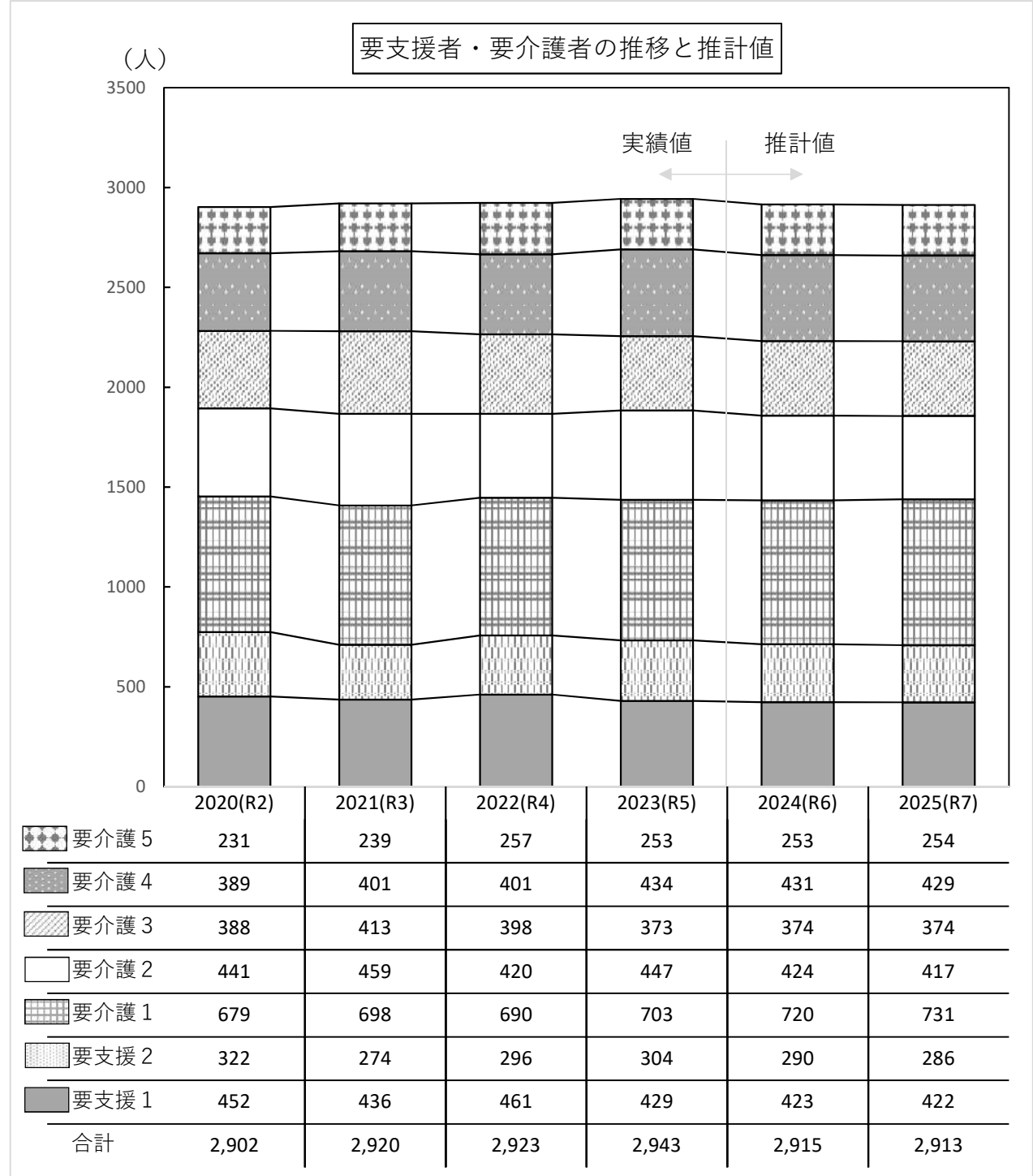
前期高齢者（65～74 歳）の人口は 2021 年（R3）をピークに減少しているのに対し、後期高齢者（75 歳以上）の人口が上昇しているのは、団塊の世代が後期高齢者になっていくためだと考えられます。



資料 杵藤地区広域市町村圏組合介護保険事務所

(3) 要支援者・要介護者の推移と推計

武雄市での介護保険の要支援・要介護認定の推移と推計は、今後も、高齢者数の増加に伴い、緩やかに増加するものと見込まれます。



資料 杵藤地区広域市町村圏組合介護保険事務所

2 要介護者等の状況

杵藤地区介護保険事務所では、「第9期介護保険事業計画」を作成されるにあたり、高齢者の生活実態や健康状態等を把握し、基礎資料を得ることを目的に、全国統一の設問に加え、保険者独自での項目も加えたアンケート調査である高齢者要望等実態調査を実施されています。

アンケート調査及び回収率は下記の2種類で、各データ中、武雄市データについては「武雄市」、杵藤地区データについては「杵藤地区」と記載しています。

◆ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（資料：杵藤地区介護保険事務所）

対象者：65歳以上の高齢者（要支援・要介護認定者を含む）

	配布数	回収数	回収率
杵藤管内調査総数	5,000 人	2,885 人	57.7%
うち武雄市	1,531 人	928 人	60.6%

◆ 在宅介護実態調査（資料：杵藤地区介護保険事務所）

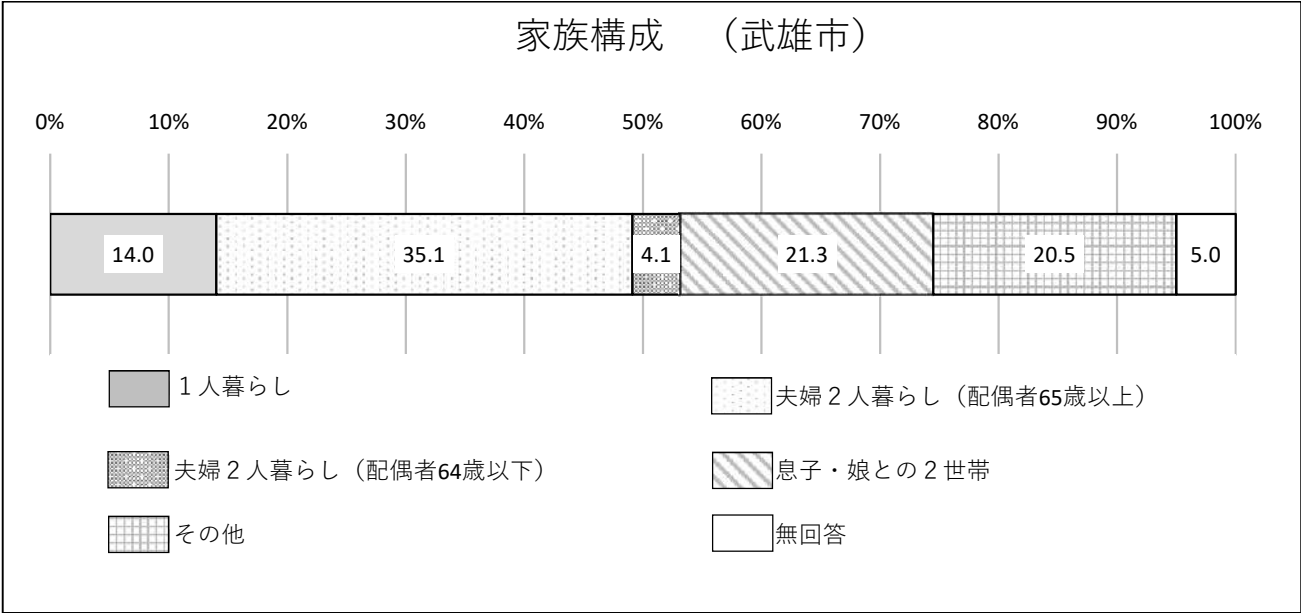
対象者：「在宅」で生活している要介護者

	配布数	回収数	回収率
杵藤管内調査総数	600 人	530 人	88.3%
うち武雄市	184 人	159 人	86.4%

(1) 家族や生活状況

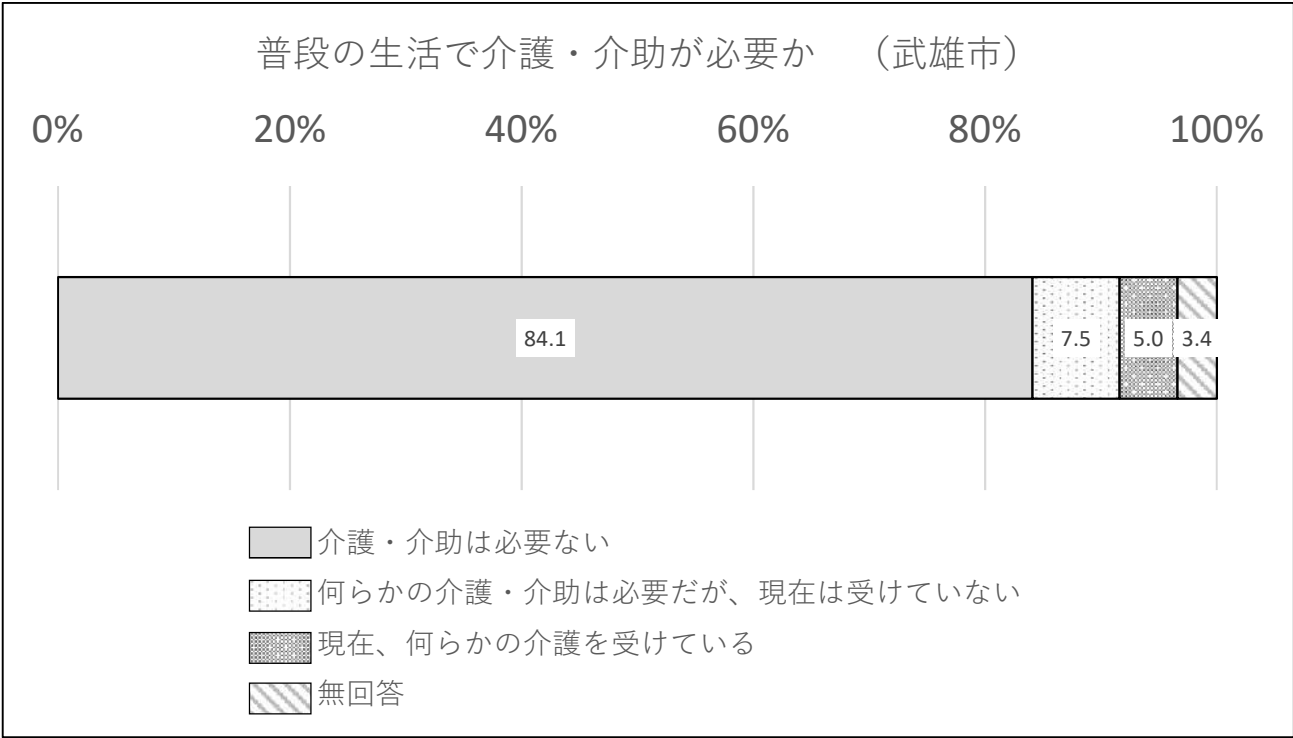
① 家族構成

夫婦2人暮らし（配偶者65歳以上）が最も多く、約半数の方が独居、配偶者との2人暮らしと回答されています。



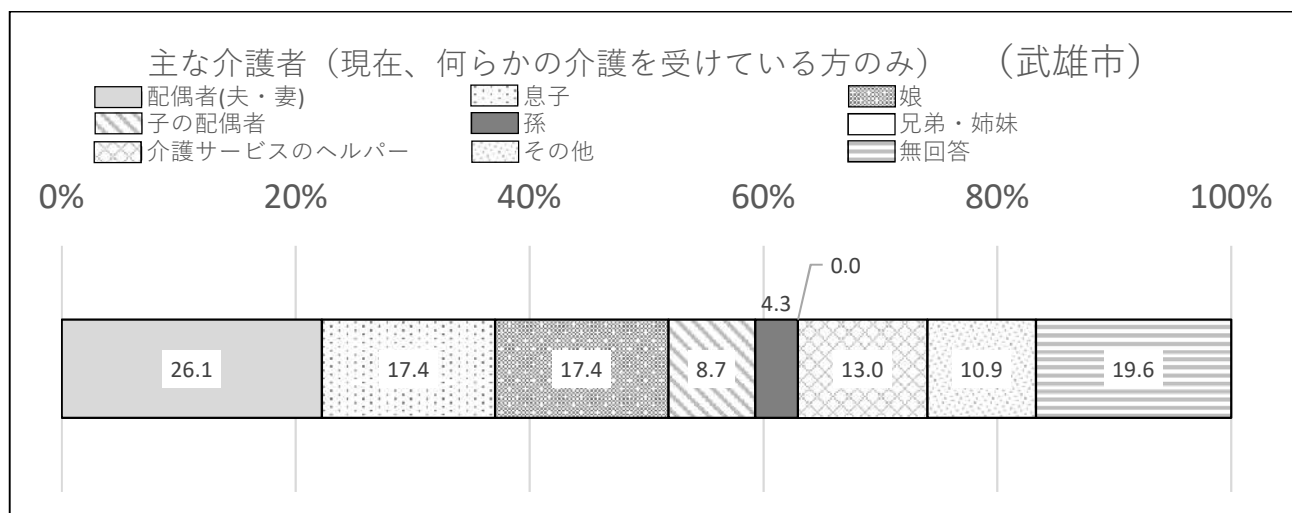
② 普段の生活で介護・介助が必要か

「介護・介助は必要ない」と回答が約8割以上ですが、「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」が7.5%となっています。



③ 主な介護者（介護・介助は必要ない方以外のみ）

主な介護者については、「配偶者（夫・妻）」が最も多く 26.1%、次いで「息子」・「娘」がともに 17.4%、「介護サービスのヘルパー」が 13.0%の順となっています。



<主な課題>

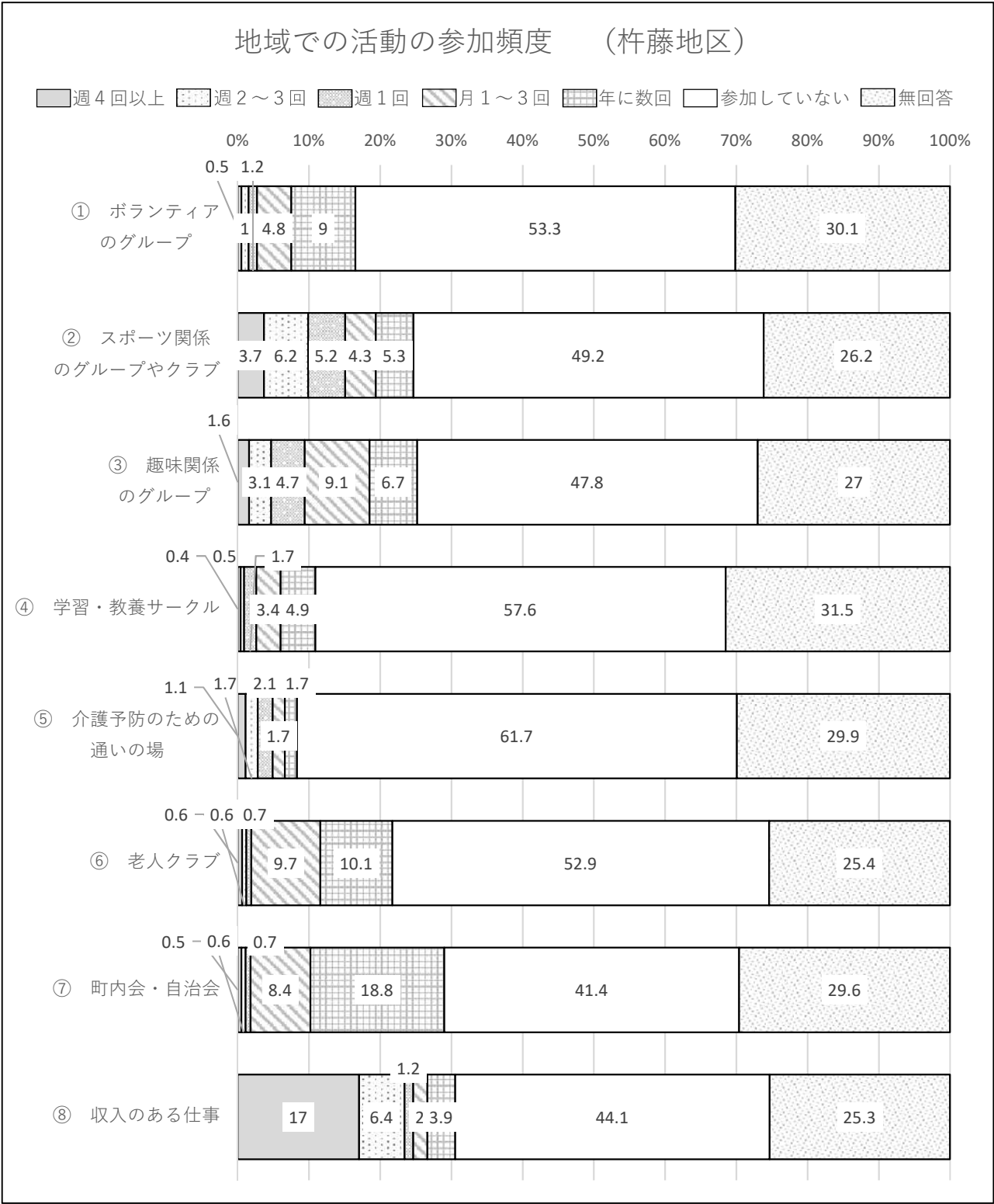
◇ 高齢者のみ世帯が多く、介護が必要になった際のサポート体制への取り組み、自立した生活を維持するためにも健康寿命の延伸につながる健康づくり、介護予防の取り組みが重要です。

◇ 家族が中心となる家族介護者に対して、心身の健康確保や安定した収入の確保、社会とのつながりを維持することができるよう相談体制や情報提供体制の充実を図ることが求められます。

(2) 地域での活動など

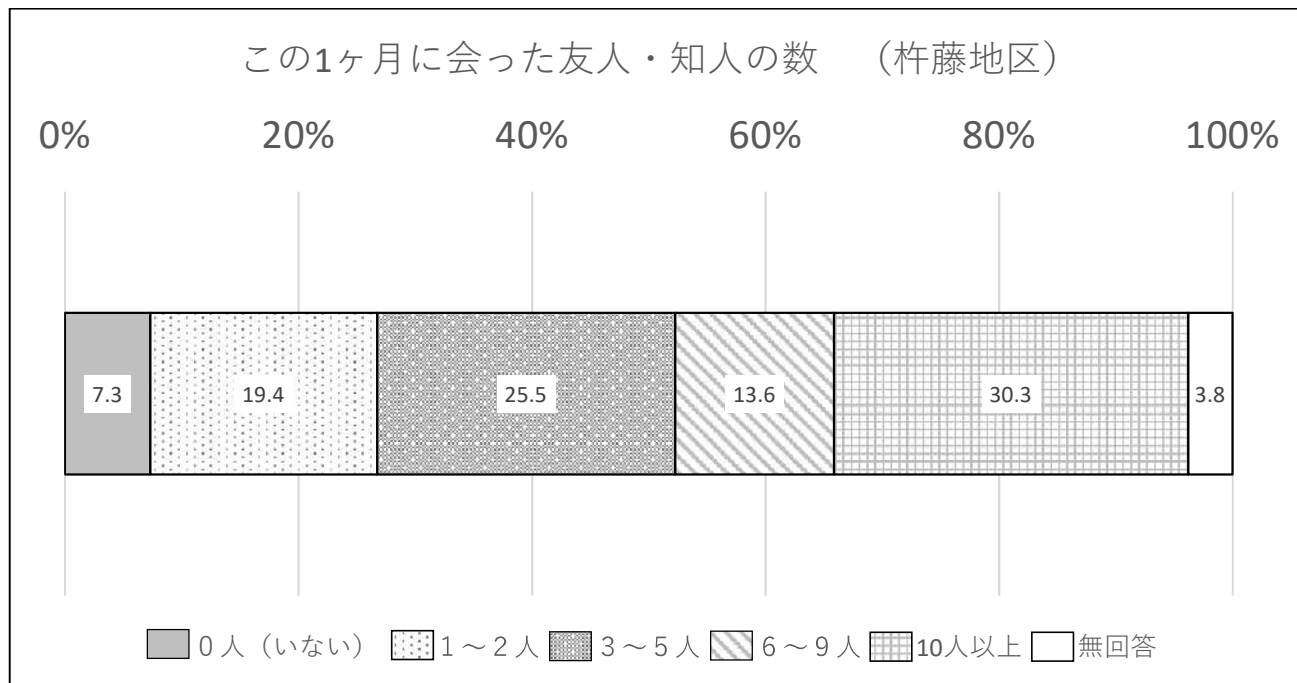
① 地域での活動の参加頻度

会・グループの週1回以上の参加頻度については、「⑧収入のある仕事」が最も多く24.6%、次いで「②スポーツ関係のグループやクラブ」が15.1%、「③趣味関係」が9.4%の順となっています。



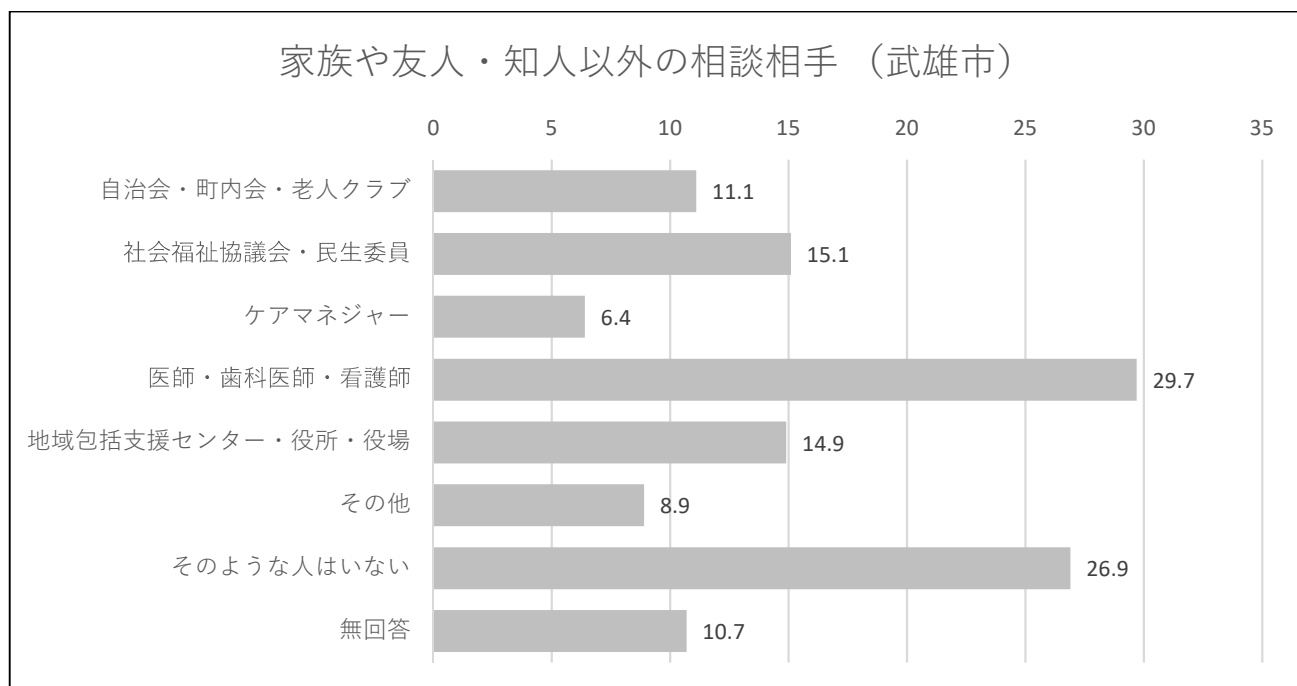
② この1ヶ月に会った友人・知人の数

この1ヶ月に会った友人・知人の数で「10人以上」と回答した人の割合が約3割となっていますが、「0人（いない）」は、7.3%となっています。



③ 家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手

「医師・歯科医師・看護師」が29.7%で最も多く、次いで「そのような人はいない」が26.9%、「社会福祉協議会・民生委員」が15.1%の順となっています。



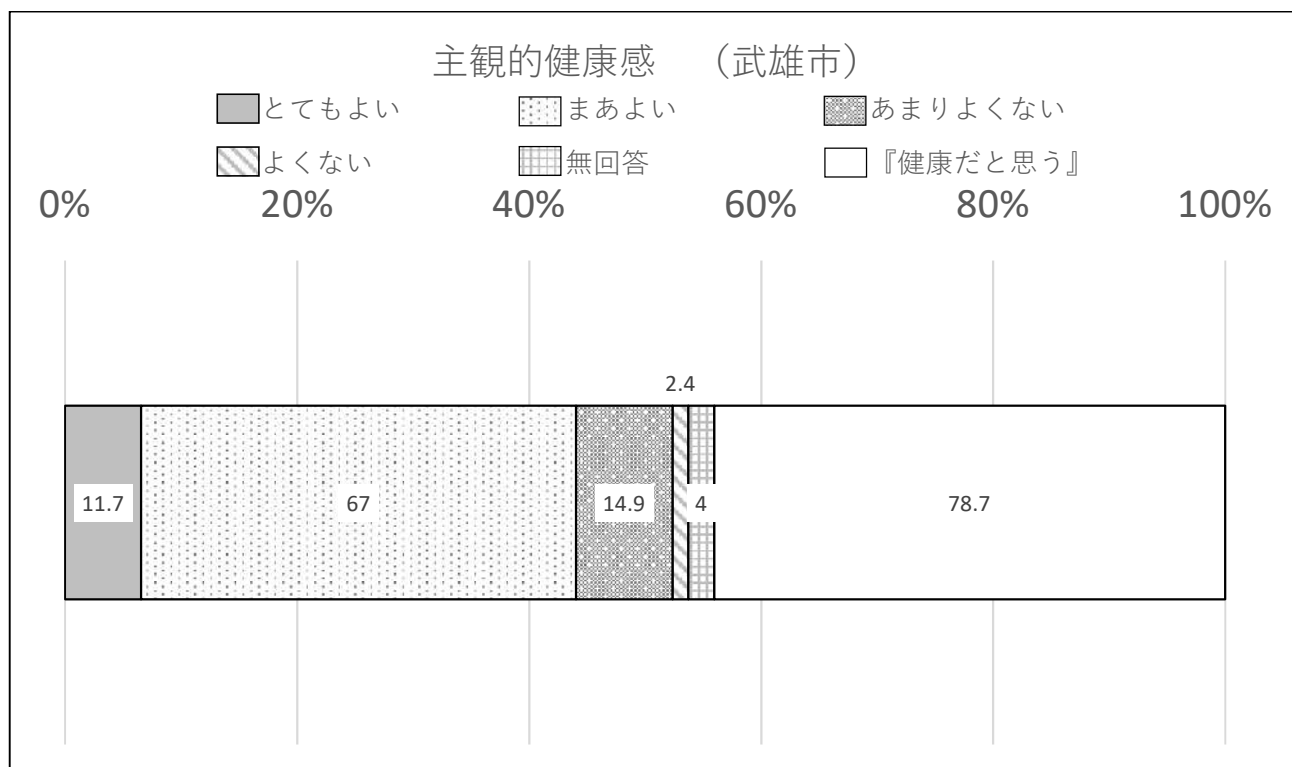
<主な課題>

- ◇ 高齢者のみ世帯の増加や地域のつながりが希薄化している中で、住み慣れた地域で安心して暮らせるようにするためにも、地域住民や行政、専門職、医療関係者等の地域の様々なネットワークを強化し、困っている人を支援につなげられる体制の構築が求められます。
- ◇ 複合的な課題を抱えている人に対して、断らない相談支援を推進し社会的な孤立の解消を図るために、重層的支援体制を含めて検討することが必要です。

(3) 健康・その他

主観的健康感

「(とてもよい、まあよい)」と肯定的な回答(健康群)が約8割を占めています。



<主な課題>

◇ 主観的幸福感、健康との関連が大きいため、幸福感を高めるためにも健康づくりの支援を行うことが重要です。

◇ 高齢期は、加齢や社会環境の変化に伴い、身体面だけではなく、こころの面でも不安感・孤独感が生じやすく健康問題が大きくなる時期です。特に新型コロナウイルス感染症の流行による様々な影響がみられます。健康に関する一人ひとりの意識を高めることが健康維持に強く影響することから、住民が必要とする健康維持に関する情報を適切に提供し、健康意識を高めていくことが介護予防の観点からも必要となります。

(4) 生活機能評価

武雄市では杵藤地区全体の割合と傾向は一致しています。中でも「認知機能低下」と「うつ傾向」についてはリスク該当者が4割程度と高くなっており、うつ傾向、認知機能低下、転倒リスクの順に割合が高い状況となっています。

〈生活機能のリスク〉 武雄市、杵藤地区

項 目	武雄市	杵藤地区
運動器機能低下	13.8%	16.1%
転倒リスク	30.1%	31.8%
閉じこもり傾向	17.1%	17.1%
低栄養	1.0%	1.1%
口腔機能低下	23.8%	23.9%
認知機能低下	38.7%	38.4%
うつ傾向	40.8%	39.1%

〈主な課題〉

◇ 要支援認定を受けていない方においても、心身機能の低下している方が一定数存在しており、中でも心の状態に関連する「認知機能低下」と「うつ傾向」については、リスク該当者が4割程度と高いため、これらのリスクにターゲットを絞り、優先的に対策を講じていくことも効果的です。

◇ 「運動器機能低下」「転倒リスク」「閉じこもり傾向」については、筋力の低下は加齢に伴い誰にでも生じること、また何歳になっても筋力の向上が可能であることを理解してもらい、介護予防に積極的に取り組んでもらえるよう、住民への普及啓発が重要です。

◇ 市の傾向を踏まえた心身機能の維持・向上に向けた予防事業の取り組みを推進するとともに、各種リスクを早期に発見し適切に対応する体制が必要となります。

第3章

基本理念・基本方針・重点目標

第3章 基本理念・基本方針・重点目標

1 基本理念

本市の急速な少子高齢化、保健福祉サービスに対する高齢者のニーズが多様化するなかで、高齢者等の自立を支援し、地域社会をいきいきとしたものとする事が求められています。

そのためには、制度及び分野の枠、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、地域の住民や多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる包摂的な社会、すなわち地域共生社会の実現に向けた体制整備を推し進めます。

また、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制、地域包括ケアシステムの構築を目指します。

これらのことから、第9期武雄市高齢者福祉計画の基本理念は、次のように定めます。

**ともに認め合い、支え合いながら、住み慣れたところで
自分らしく安心して暮らすことができるまちづくり**

2 基本方針

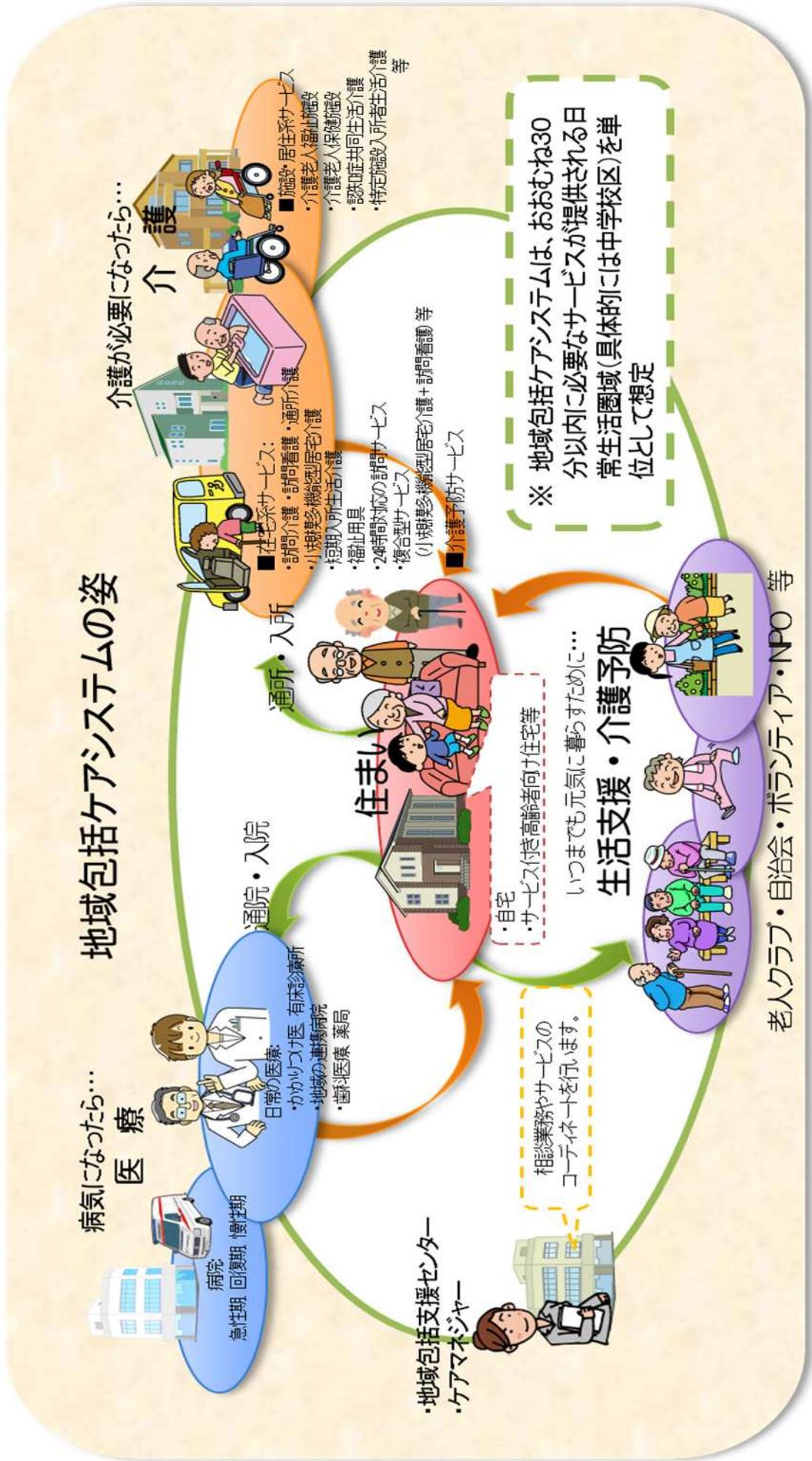
「ともに認め合い、支え合いながら、住み慣れたところで自分らしく安心して暮らすことができるまちづくり」という基本理念のもとに、生涯を通じて、住み慣れた地域で社会とつながり、安心して暮らすことができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築を推進する必要があります。

この理念をさらに方向づけるため、次の3つを基本方針とします。

基本方針1 高齢者が安心して暮らせるまち

基本方針2 高齢者のにぎわいがみえるまち

基本方針3 高齢者を支えるネットワークのまちづくり



出典：厚生労働省資料より抜粋

3 重点目標

基本方針1 「高齢者が安心して暮らせるまち」

の実現にむけての重点目標

高齢者が安心して暮らすためには、何かあったときにも支えがあることが重要です。まちにその支えがあるからこそ、高齢者をはじめみんながぬくもりを実感して暮らすことができます。

そのためには、介護や支援が必要となったときにも必要なサービスや支援を受けることができるよう、これまで住んできた地域での生活を支える体制が整っていることが重要です。

今後増加することが見込まれる認知症の人やその家族の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、さらには、高齢者が安全で安心な生活ができるように、権利擁護や虐待への取組みを推進します。

また、8050問題や介護と育児のダブルケア、ヤングケアラーなど現代社会における高齢者が抱える課題が複雑化・複合化する中で、高齢、障がい、子ども、生活困窮などの分野を超えた包括的な支援体制が求められています。

これらのことから、次の6つを重点目標とします。

重点目標1 介護保険サービスの充実

重点目標2 高齢者の住まいの確保

重点目標3 生活支援の充実

重点目標4 高齢者の生活環境整備

重点目標5 認知症基本法に基づく施策推進

重点目標6 高齢者の権利擁護

基本方針2 「高齢者のにぎわいがみえるまち」

の実現にむけての重点目標

高齢者が健康寿命を延ばし、生きがいをもって元気に活躍するためには、健康づくり、生きがいづくりを地域と共に推進することが必要です。

また、明るく活力に満ちた高齢社会をつくるためには、高齢者自身が地域の中で自らの経験と知識を活かして、積極的な役割を果たしていくような社会づくりが重要になっていきます。

これらのことから、重点目標を次のように定めます。

重点目標7 健康づくり・生きがいづくりの推進

基本方針3 「高齢者を支えるネットワークのまちづくり」

の実現にむけての重点目標

高齢者の地域での自立した生活を支援していく体制の整備を進めるとともに、地域ぐるみで高齢者を見守り、支える体制の確立を図ります。

また、医療・介護の関係機関が連携して、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するとともに、地域包括支援センターを核にして、地域ケア会議の活用などを行いながら、地域における高齢者等のネットワークの構築を図ります。

これらのことから、重点目標を次のように定めます。

重点目標8 地域を支えるネットワークの充実強化

武雄市高齢者福祉計画体系図

【基本理念】

【基本方針・重点目標】

【具体的な施策】

ともに認め合い、支え合いながら、住み慣れたところで
自分らしく安心して暮らすことができるまちづくり

基本方針1 高齢者が安心して 暮らせるまち

①介護保険サービスの充実

②高齢者の住まいの確保

③生活支援の充実

④高齢者の生活環境整備

⑤認知症基本法に基づく
施策推進

⑥高齢者の権利擁護

基本方針2 高齢者のにぎわいが みえるまち

⑦健康づくり・
生きがいの推進

基本方針3 高齢者を支える ネットワークのまちづくり

⑧地域を支える
ネットワークの充実強化

1 介護保険サービスの充実

2 養護老人ホーム
軽費老人ホーム
介護利用型軽費老人ホーム(ケアハウス)
生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)3 在宅介護支援センター
高齢者等見守り配食サービス事業
高齢者等家族介護用品助成事業
高齢者軽度生活援助事業
生活管理指導事業
緊急通報システム事業
小地域ネットワーク活動推進事業
生活支援体制整備事業(拠点運営継続支援)
福祉有償運送サービス
サロン等お出かけ支援事業
地域共生ステーション推進事業4 居宅介護住宅改修費支給制度
高齢者が利用しやすい公共施設の整備
暮らしの安全確保
災害や感染症への備え
ほんわカー(コミュニティバス)の運行5 認知症ケアパスの活用および普及
認知症サポーターの養成
認知症地域支援推進員の配置
認知症初期集中支援チームとの連携
認知症カフェ
認知症高齢者・障がい児者あんしん登録
および個人賠償責任保険事業6 成年後見制度等の利用促進
福祉サービス利用援助事業(あんしんサポート)
高齢者虐待防止対策の推進7 老人福祉センター
高齢者デイサービス事業
介護予防普及啓発事業(介護予防教室等)
老人クラブ活動支援事業
生涯学習
出前講座の開催
シルバー人材センター運営支援事業
リハビリテーション専門職等を活かした自立支援の推進
住民主体の通いの場の創出支援
ふれあいいきいきサロン(武雄市社会福祉協議会)
保健事業と介護予防の一体的実施事業8 地域包括支援センターの機能強化
情報共有・情報提供の体制
多職種連携による地域ケア会議の推進
医療・介護の連携
地域関係団体・ボランティア等の民間団体との連携

第4章

重点目標における具体的な施策

第4章 重点目標における具体的な施策

重点目標1 介護保険サービスの充実

介護保険事業は、広域圏が介護保険の保険者となり、3市4町で広域的な取組みにより実施しています。

第9期介護保険事業計画では、基本理念である「住み慣れたところで、自分らしく安心して暮らすことができる地域社会の実現」に向けて、次の5つの主要方策に基づき、2024年度（R6）から2026年度（R8）までの3年間の事業が運営されます。

【主要方策】

1. 自立支援、介護予防・重度化防止の推進

高齢者がその能力を活かして自立した生活を営むことができるように、要介護状態等になることを予防する取組みや、要介護状態の軽減、状態悪化の防止を図る取組みを推進します。

2. 介護給付等対象サービスの充実・強化

- ・被保険者の様々なニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備の検討
- ・認知症の人や高齢者などが地域において日常生活を営むことができるよう継続的な支援体制の整備

3. 在宅医療の充実及び在宅医療・介護連携を図るための体制の整備

4. 地域づくりと地域ケア会議・生活支援体制整備の促進

- ・地域における適切なケアマネジメントが行われる環境づくり
- ・多様な職種との連携協同による地域包括支援ネットワークの構築
- ・認知症高齢者の家族やヤングケアラーなどの家族介護者支援
- ・生活困窮分野、障がい分野、児童福祉分野などとの連携促進

5. 高齢者の権利擁護

認知症による判断力の低下等により、金銭管理や財産管理が困難な方に対しては、地域包括支援センターや関係機関と連携をとりながら必要な支援を行うなど、高齢者の権利擁護を図ります。

■ 杵藤地区の介護サービス費の検証

2021年度（R3）と2022年度（R4）の実績値の対計画比については、第1号被保険者数はほぼ計画値と同程度となっています。

サービス系列別にみると、対計画比が90%を下回っているのは、2021年度（R3）、2022年度（R4）の居住系サービスと2022年度（R4）の在宅サービスとなっています。

（単位：円）

	2021 (R3)			2022 (R4)		
	計画値	実績値	対計画比	計画値	実績値	対計画比
総給付費	15,817,915,000	14,854,122,277	93.9%	16,133,837,000	14,557,890,257	90.2%
施設サービス給付費	5,653,947,000	5,330,133,389	94.3%	5,691,589,000	5,339,978,894	93.8%
居宅系サービス給付費	1,771,419,000	1,546,277,040	87.3%	1,840,381,000	1,539,535,167	83.7%
在宅サービス給付費	8,392,549,000	7,977,711,848	95.1%	8,601,867,000	7,678,376,196	89.3%
第1号被保険者1人あたり給付費	317,431	297,892	93.8%	324,024	292,656	90.3%

※ 第9期介護保険事業計画抜粋

また、2024年度（R6）から2026年度（R8）の総給付費（介護給付費・予防給付費）は、3年間で約501億4千万を見込んでいます。

（単位：千円）

総給付費	実績	推計			
	第8期	第9期			
	2023 (R5 見込)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	
総給付費	14,825,529	15,849,813	15,863,622	16,141,282	
予防給付費	457,866	458,365	453,897	463,833	
介護給付費	14,367,663	15,391,448	15,409,725	15,677,449	
3年間の総給付費		47,854,717			

※ 第9期介護保険事業計画抜粋

重点目標2 高齢者の住まいの確保

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、個々の高齢者のニーズに応じた住まいの確保が必要です。

今後も高齢者の介護認定等の状況や経済的な状況、家族の支援状況などを鑑みながら、介護保険法に規定する施設及び老人福祉法に規定する養護老人ホーム、軽費老人ホームなどと連携を図りながら、本人の意思に寄り添う住まいの確保に努めます。

① 養護老人ホーム

【事業内容】

65 歳以上の高齢者で、環境上の理由及び経済的な理由により、自宅において生活することが困難な方を対象として、市が措置をする老人福祉施設です。

【現状】

県内に 12 施設あり、そのうち武雄市には 1 施設（シルバーケア武雄）があります。武雄市措置者数は、2023 年（R5）12 月 1 日現在、県内 6 施設で 34 人となっています。

名 称	所在地
シルバーケア武雄	朝日町大字甘久 4269-28

【今後の方針】

居宅での生活が困難な低所得の高齢者等に対する受け皿として、居宅及び生活支援の機能を果たす施設であり、今後も高齢者の個々の状況に応じて適切に措置を行います。

また、契約入所により柔軟に対応する養護老人ホームと連携し、高齢者の住まいの確保に努めます。

なお、武雄市措置者数の状況（各年度末現在）は、次のとおりです。

項 目	実 績		
	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5 見込)
措置者数（人）	43	43	36
待機者数（人）	0	0	0
措置施設数（箇所）	6	6	6

② 軽費老人ホーム

【事業内容】

低額な料金で入居できるケアハウスへの移行的な老人福祉施設です。

家庭環境や住宅事情などにより自宅での生活が困難な低所得の60歳以上の方が対象で、食事付きで所得制限があるA型と、自炊が必要となるB型があります。それぞれ本人の収入に応じた利用者負担があります。

【現状】

2023年（R5）12月末現在、武雄市には当該施設はありません。

佐賀県内（鳥栖市）にはA型1施設（定員50人）があります。

【今後の方針】

今後も、県内の既存施設を広域的に活用しながら対応していきます。

③ 介護利用型軽費老人ホーム（ケアハウス）

【事業内容】

軽費老人ホームの一種です。

独立して生活するには不安がある60歳以上の方に、入浴や食事の提供、緊急時の対応、介護保険の在宅サービスの利用などの支援を行う施設です。所得制限はありません。

【現状】

佐賀県内には、25施設（定員合計865人）があります。

武雄市には、「ケアハウスみふね（定員30人）」と「ケアハウスそよかぜの杜（定員15人）」があります。

名 称	所在地
ケアハウスみふね	東川登町大字永野 3964-3
ケアハウスそよかぜの杜	山内町大字大野 7045

【今後の方針】

日常生活に不安を抱く低所得の高齢単身者世帯等が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を営むために、

また、地域における柔軟な支援機能を確保する観点から、今後も高齢者の住まいの確保支援等に活用します。

④ 生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）

【事業内容】

概ね65歳以上のひとり暮らしや夫婦のみの世帯で独立して生活することが不安な高齢者を対象として、介護支援や居住及び交流機能を総合的に提供し、高齢者が安心して生活を送ることができるように支援する施設です。

【現状】

2023年（R5）12月末現在、武雄市には当該施設はありません。
佐賀県内には4施設（定員65人）があります。

【今後の方針】

今後も、県内の既存施設を広域的に活用しながら対応していきます。

重点目標3 生活支援の充実

在宅高齢者の自立と生活の質を確保するため、日常生活を支援するサービスや見守り事業を行っています。

支援が必要な高齢者の相談窓口として、地域包括支援センターをはじめ、市内6カ所に在宅介護支援センターを設置し、保健や福祉などに関する様々な相談を受け、個々の高齢者のニーズにあったサービスが利用できるように、手続きの支援や各関係機関との調整を行っています。

また、高齢者の様々なニーズに対応するためには、行政のみならず NPO 法人や民間団体など多様な事業主体による重層的な生活支援サービスの提供が求められます。

今後はさらに、地域における支え合い活動の拠点を中心に実施される有償ボランティアによる生活支援や移動支援など、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）や各町の協議体（支え合いの輪を広げるために地域住民同士で話し合う場）と情報共有を図りながら、地域と一体となって支援体制の充実・強化を図る必要があります。

① 在宅介護支援センター

【事業内容】

在宅介護支援センターは、自宅訪問や電話などにより保健や福祉などに関する様々な相談を受け、個々の高齢者のニーズにあったサービスが利用できるように、手続きの支援や関係機関との連絡調整を行っています。

【現状】

市内に6カ所あり、それぞれ特別養護老人ホームや介護老人保健施設を運営する社会福祉法人や医療法人に業務を委託しています。

名 称	所在地
在宅介護支援センター コスモス	武雄町大字永島 13821
在宅介護支援センター たんぼぼ	朝日町大字中野 11296-1
在宅介護支援センター ひいらぎ	武内町大字真手野 26346
在宅介護支援センター 御船荘	東川登町大字永野 4058-5
在宅介護支援センター そよかぜの杜	山内町大字大野 7045
在宅介護支援センター 杏花苑	北方町大字志久 4641-26

【今後の方針】

今後も高齢者に関する相談件数の増加が見込まれるため、各在宅介護支援センターと連携を図りながら、きめ細やかな相談業務を継続していきます。

項 目	実 績			見 込		
	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5 見込)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
総合相談件数 (件)	2,371	3,027	3,500	3,500	3,500	3,500

※ 上記数値は、延べ件数

② 高齢者等見守り配食サービス事業

【事業内容】

一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯等に対し、安否確認や見守りを行うことを目的に、バランスのとれた食事（夕食のお弁当）を「手渡し」で配達する事業です。

配食は高齢者の身体や認知面などのそれぞれの状況に応じて、週に1回から最高7回まで利用することができます。

また、きざみ食対応や減塩食、糖尿病食などの治療食の調理により、個々に応じた食の支援も行っています。

【現状】

2023年（R5）12月末現在、3事業所に業務委託を行っており、利用者不在時等には業務委託先と連携をとりながら安否確認を行っています。

【今後の方針】

今後も、利用者の意向を踏まえ、事業内容の評価検討を進め、制度の充実を図ります。

項 目	実 績			見 込		
	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5 見込)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
登録者数 (人)	394	392	390	380	380	380
配食数(食)	40,124	34,967	32,100	33,500	33,500	33,500

※ 上記配食数は、延べ配食数

③ 高齢者等家族介護用品助成事業

【事業内容】

要介護認定を受けている在宅高齢者の経済的負担を軽減するため、紙おむつ等の介護用品を購入時に利用できる助成券を交付しています。

この助成券は、1枚1,000円の助成券を1か月あたり4枚支給しています。

【現状】

市内で約110名の方が利用されています。

助成券が利用可能な協力店は、市内に15か所あります。

【今後の方針】

在宅で介護されている世帯に対する支援であるため、利用者の意向をふまえながら継続します。

項 目	実 績			見 込		
	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5 見込)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
介護用品助成利用者(人)	108	115	110	75	75	75

④ 高齢者軽度生活援助事業

【事業内容】

一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の自立した生活を支援するために、屋内外軽作業、除草作業等日常生活の援助を行います。

【現状】

サービスの担い手としてシルバー人材センターに業務委託し実施しています。

【今後の方針】

今後は、地域の有償ボランティアなどによる生活支援と連携しながら、制度を継続します。

項 目	実 績			見 込		
	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5 見込)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
登録者数(人)	204	196	204	200	200	200
利用時間数(時間)	4,014	3,368	3,855	4,000	4,000	4,000

※ 上記利用時間数は、延べ時間

⑤ 生活管理指導事業

【事業内容】

在宅で自立した生活を営むことが困難な、介護認定を受けていない高齢者に対して、特別養護老人ホーム等の空きベッドを利用して、一時的に宿泊し、生活習慣等の指導や体調調整を行うため生活管理指導を行います。

【現状】

5施設（市内4施設、市外1施設）の特別養護老人ホームと1施設の養護老人ホームに業務委託し実施しています。

【今後の方針】

介護認定を受けていない高齢者のニーズに応じた支援が受けられるよう、きめ細かな相談対応や他制度との調整を行いながら制度を継続します。

項 目	実 績			見 込		
	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5 見込)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
生活管理指導事業利用者(人)	7	2	2	3	3	3

⑥ 緊急通報システム事業

【事業内容】

一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の安否確認や急病などの緊急時に迅速な対応を図るために、市が保有している緊急通報装置の貸与を行っています。

また、業務委託先の警備会社の訪問員が月1回の電話や訪問等により、機器点検を兼ねた声かけを行っています。

【現状】

利用者が緊急通報装置で通報した場合は、警備会社につながり、相談対応や緊急出動または救急車要請等の対応を迅速に行っています。

また、訪問員が高齢者宅を訪問し、異変を感じた場合には市と連携を取りながら対応しています。

【今後の方針】

今後、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加が見込まれるため、緊急通報装置の確保とシステムの管理充実を図ります。

なお、令和5年度から緊急時における発信手段として携帯電話を利用している方については、病気による体調急変の可能性がある場合を除き、原則本事業の対象外としています。

項 目	実 績			見 込		
	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5 見込)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
貸与台数（台）	262	226	195	175	175	175

⑦ 小地域ネットワーク活動推進事業

【事業内容】

民生委員児童委員から推薦された地域の複数の見守り協力員でネットワークを構築し、訪問等の方法により、一人暮らしの高齢者等の安否確認を行います。

【現状】

見守り協力員により定期的に安否確認を行い、必要時には市や関係機関へ連絡してもらい早期に対応できるよう努めています。

【今後の方針】

今後も引き続き見守り協力員を確保し、事業を実施していきます。

項 目	実 績			見 込		
	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5 見込)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
対象者数（世帯）	237	327	300	310	310	310

⑧ 生活支援体制整備事業（拠点運営継続支援）

【事業内容】

日常生活圏ごとに、「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」と「協議体（支え合いの輪を広げるために地域住民同士で話し合う場）」を配置して、地域住民の「互助」による助け合い活動を推進することで、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりをすすめる事業です。

全町それぞれにおいて、生活支援コーディネーターが中心となり、各町の協議体での情報共有、連携を強化しながら、各町の実情に応じた生活支援及び介護予防の場の提供など、生活支援体制の整備を推進しています。

【現状】

2020年度（R2）に創設した「地域包括ケアシステム拠点整備事業費補助金」を活用し、2022年度（R4）末までに、9町に地域包括ケアシステムを推進するための住民主体の支え合い活動の「拠点」の整備がなされました。

拠点では、地域の高齢者の身近な居場所のみならず、困りごと相談、移送サービス、ゴミ出しや買い物などの生活支援など様々な取り組みが行われています。

【今後の方針】

2023年度(R5)に創設した「地域包括ケアシステム拠点運営継続支援補助金」を交付し、地域の実情に応じた住民主体の活動が推進されるよう各町の協議体と連携し取り組めます。



ほほえみ館



ふれあい大桶館



つながる朝日



よりあい処一心助け隊



つなごうやまうち



よか楼門



かんのろの家



みんなの家桶



ふれあいの家しのめ

項 目	実 績			見 込		
	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
地域包括ケアシステム拠点数	3	7	9	9	9	9

○ 拠点の整備状況

町 名	拠点の場所	名 称
武雄町	武雄温泉楼門横 (旧売店)	よか楼門
橘町	橘公民館前 (空き商店改修)	みんなの家 橘
朝日町	旧朝日公民館裏 (空き家改修)	つながる朝日
若木町	若木公民館敷地内 (プレハブ設置)	ふれあい大楠館
武内町	武内公民館敷地内 (プレハブ設置)	ほほえみ館
東川登町	旧内田区公民館	ふれあいの家しののめ
西川登町	旧西川登保育所	かんころの家
山内町	山内保健センター内	つなごうやまうち
北方町	旧北方水道庁舎内	よりあい処一心助け隊

⑨ 福祉有償運送サービス

【事業内容】

要介護者や身体障害者など、1人では公共交通機関を利用することが困難な方に対して、NPO法人や社会福祉法人などの非営利法人が有償の移送サービスを行っています。

【現状】

道路運送法の規定に基づき、福祉有償運送事業所として佐賀県が認可した事業所は、2023年(R5)12月1日現在市内に6事業所あります。

【今後の方針】

今後も移動困難者(要介護認定者、障がい者)等の外出を支援するため活用し対応します。

事業所名	所在地
社会福祉法人 武雄市社会福祉協議会	武雄町大字昭和 846
特定非営利活動法人 ゆとり	武雄町大字富岡 11083-1
社会福祉法人 敬愛会	朝日町大字甘久 4269-28
特定非営利活動法人 ゆいまーる	朝日町大字中野 6703-2
社会福祉法人 天童会	山内町大字大野 7206-1
社会福祉法人 ナイスランド北方	北方町大字志久 4641-26

⑩ サロン等お出かけ支援事業【新規】

【事業内容】

この事業は、高齢者の方々の楽しみの機会を増やし生きがいのある充実した生活につなげることを目的としています。

市が実施するデイサービス事業送迎車両の空き時間を有効活用し、高齢者のグループでの食事や買い物などの近場へのお出かけを支援する事業として、2022 年度（R4）より実施しています。

【現状】

サロンや様々な高齢者のグループなどが、県内外への食事や買い物などに利用されています。

【今後の方針】

今後も多くの高齢者グループが利用されるよう周知啓発を行い、事業を実施します。

項 目	実 績			見 込		
	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5 見込)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
利用者数（人）	—	1, 186	1, 200	1, 200	1, 200	1, 200
利用団体数（団体）	—	90	100	100	100	100

※ 上記利用者数・団体数は、延べ数

⑪ 地域共生ステーション(宅老所・ぬくもいホーム)推進事業

【事業内容】

地域共生ステーションとは、地域において、高齢者、障がい者、児童等誰もが自然に集い、介護や子育て生活支援など多様なサービスや活動で支えあい、さらには、協働するまちづくりの拠点となる場です。

対象者が高齢者中心の場合を「宅老所」、対象を高齢者だけと限定せず子どもや障がい者も利用できる場合を「ぬくもいホーム」といいます。

【現状】

2023年（R5）12月末現在、地域共生ステーションは市内に10施設あります。

名 称	校 区	所在地
宅老所ふれあい	御船小校区	武雄町大字武雄 5542-186
住宅型有料老人ホームシニアケアたけお	朝日小校区	朝日町大字甘久 4269-28
ぬくもいホーム太陽	朝日小校区	朝日町大字中野 8604-2
宅老所ふれあいの里たちばな	橘小校区	橘町大字片白 346
地域共生ステーションひだまり	東川登小校区	東川登町大字永野 6363-4
介護福祉ステーション森の音	西川登小校区	西川登町大字小田志 16865
介護福祉ステーション風の音	西川登小校区	西川登町大字小田志 16859-1
宅老所はるかぜ3号館	山内西小校区	山内町大字大野 6242-4
有料老人ホーム和の家	北方小校区	北方町大字大崎 4070-1
宅幼老所笑びす	北方小校区	北方町大字大崎 753

【今後の方針】

整備に係る助成など佐賀県と連携し取り組みます。

重点目標4 高齢者の生活環境整備

多くの高齢者は、長年生活してきた地域で暮らし続けることを望んでいます。
高齢者が安心して生活を送ることができるように、地域全体で支える体制を構築することが必要です。

こうした観点から、高齢者の居住環境を重視し、日常生活圏域を基本に、地域ケア（地域における生活支援）を支える各種サービス提供機関や公共施設などの整備を進め、高齢者が必要なサービスを円滑に利用できる環境を整備することが求められています。

特に自動車運転免許返納後の高齢者にとって、買い物や通院などを目的とした移動支援が不可欠です。「ほんわカー」の活用をはじめ高齢者が利用しやすい公共交通について、地域交通施策を担う部署と高齢者支援を担う部署とが連携し、それぞれのニーズに合った移動手段の確保に向けて取り組む必要があります。

① 居宅介護住宅改修費支給制度

高齢者が生活しやすいように居室等の改良を希望する方に対しては、地域包括支援センターや在宅介護支援センター等で相談助言を行っています。

今後も高齢者が住み慣れた自宅でできるだけ長く生活できるよう、介護保険法に定める居宅介護住宅改修費支給制度を活用し、住環境の整備を行います。

② 高齢者が利用しやすい公共施設の整備

高齢者をはじめ、誰もが住み慣れたまちで自立した生活を送るために、公共施設のバリアフリー化を促進するとともに、生活圏、行動圏が広げられるよう、福祉のまちづくりを推進します。

市営住宅については、「武雄市営住宅ストック総合活用計画」で、ユニバーサルデザインの考えに基づき、住戸内・共用部分・屋外・外構におけるバリアフリー化住宅を供給し、高齢者に配慮した市営住宅ストックの形成を図ることを目標としています。

③ 暮らしの安全確保

【事業内容】

外出した際に行方不明になる恐れがある認知症高齢者に対しては、地域の民生委員・児童委員や地区社会福祉協議会等による対応のほか、警察や消防など各機関との協力も必要であり、連携を図りながら安全確保に努めます。

【現状】

高齢者を対象とした教室等を開催しています。

○ 高齢者に対する交通教室

項 目	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5 見込)
開催回数 (回)	6	1	2
参加者数 (人)	220	65	130

○ 悪質商法等出前講座

項 目	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5 見込)
開催回数 (回)	6	9	18
参加者数 (人)	207	375	450

【今後の方針】

交通安全については、高齢者の交通安全の意識向上のために、警察、自動車学校などと連携しながら、老人クラブへの交通安全教室等の支援を行っていきます。

また、消費者教育及び相談については、武雄市消費生活センターとの連携により、出前講座を活用した悪質商法についての情報提供や相談対応等の支援を行っていきます。

※ 認知症高齢者等の安全確保を図る事業として、「認知症高齢者・障がい児者あんしん登録および個人賠償責任保険事業」について、重点施策5 認知症基本法に基づく施策推進に記載しています。

④ 災害や感染症への備え

災害や感染症など、高齢者等要配慮者への生活環境へのリスクの高まりに対して、事前の備えを充実させるとともに、緊急時の対応力の強化を図ります。また、災害発生時や感染症感染拡大時には、防災担当部署と連携し、要支援者及び要介護者等に必要な支援を行います。

○ 災害時要援護者支援事業

2023 年度 (R5) に防災対策の強化のため「武雄市地域防災計画」を改訂、災害時に家族等の支援が困難な一人暮らしの高齢者や障がい者の方たちが、地域の中で支援を受けられるように「避難行動要支援者名簿」を整備し、有効に活用できるよう毎年更新を行っています。

また、災害対策基本法に基づく避難行動要支援者ごとの「避難支援計画」の作成や高齢者施設等における「避難確保計画」作成支援について継続し取り組みます。

○ 感染症対策

高齢者等が感染症に対し正しい知識を持って予防策を実践できるよう働きかけるとともに、感染拡大時には、県や保健所、介護サービス事業所等関係機関との連携・協力のもと、マスクや消毒液・防護服等の必要な物資供給等を行い感染症のまん延防止に努めます。

⑤ ほんわカー(コミュニティバス)の運行

【事業内容】

高齢者等が買い物や通院などで気軽に外出できるよう、各地域に応じた路線や運行形態で、コミュニティバス「ほんわカー」の運行を行っています。

【現状】

市内7町（東川登町と西川登町を除く）で運行しています。

令和5年度より第1層協議体（地域における支え合い活動を市全体で話し合う場）において「ほんわカー」の試乗会を行い、乗降場所や利用方法など地域の高齢者の目線に立った様々な意見について、地域交通施策担当部署と意見交換を実施しています。

【今後の方針】

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けるために、移動手段確保は必要不可欠であり、それぞれの高齢者のニーズに合った移動手段の確保に向けて取り組む必要があります。

重点目標5 認知症基本法に基づく施策推進

2023 年（R5）6 月「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が公布されました。
この法律では、

- ① 本人の意向尊重
- ② 国民の理解による地域共生社会の実現
- ③ 社会活動参加の機会確保
- ④ 切れ目ない保健医療・福祉サービスの提供
- ⑤ 本人、家族等への支援
- ⑥ 予防・リハビリテーション等の研究開発推進
- ⑦ 関連分野の総合的な取り組み

の7つの基本理念が明記されています。

この法の推進に向け、認知症の人のみならず、周囲の人が認知症に対する理解を深め、地域社会で支えていくこと、また認知症の人だけでなく、その家族などについても安心して暮らせる社会づくりが重要となります。

また、法の実現に向け、国や県、保険者である広域圏介護保険事務所と連携し、認知症に関する理解の増進、意思決定支援をはじめ、地域包括支援センターを中心とした相談支援に取り組みます。

① 認知症ケアパスの活用および普及

認知症の人やその家族が、認知症の進行状況に合わせ、いつ、どこで、どのような医療・介護・生活支援のサービスを受けることができるのか、その流れを理解できるよう、地域の実情に応じ、標準的に示した「認知症ケアパス（認知症ハンドブック）」を活用し、その普及を推進します。

② 認知症サポーターの養成

【事業内容】

認知症について正しく理解し、地域で認知症の人やその家族を温かく見守り手助けする「認知症サポーター」を養成するための講座を、キャラバン・メイト（*）と連携し開催します。

（*）認知症サポーター養成講座で講師役を担う方のことです。

【現状】

毎年、市内中学校 2 年生や老人クラブ等を対象に、認知症サポーター養成講座を行っており、現在認知症サポーターは約 8,400 人です。

また、2022 年度（R4）から新たに市内の事業所を対象にした「企業向け認知症セミナー」を開催しています。このセミナーを受講した事業所には「認知症サポーター登録事業所」としてステッカーを交付しています。

【今後の方針】

今後も、出前講座など認知症についての普及啓発活動や認知症サポーター養成講座を積極的に開催し、認知症の人やその家族にとって安心して住むことができる地域づくりを目指します。

項 目	実 績			見 込		
	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5 見込)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
養成講座開催回数(回)	10	17	10	20	20	20
認知症サポーター数(人)	588	674	450	500	500	500
累計 (人)	7,274	7,948	8,400	8,900	9,400	9,900
キャラバン・メイト数(人)	0	1	1	2	2	2
累計 (人)	61	62	63	65	67	69
認知症サポーター 登録事業所	—	18	7	10	10	10
累計	—	18	25	35	45	55

③ 認知症地域支援推進員の配置

【事業内容】

地域の実情に応じた認知症の人とその家族への支援体制の構築及び相談業務、また認知症の人に適切なサービスが提供されるための医療・介護関係者間の連携体制の構築のため、認知症地域支援推進員を配置しています。

【現状】

武雄市社会福祉協議会に認知症地域支援・ケア向上事業を一部業務委託し、認知症予防講座や認知症カフェ等を実施し、認知症に対する普及啓発を推進しています。

また、関係機関と連携し認知症の相談に応じています。

【今後の方針】

今後も認知症の高齢者やその家族の相談に応じ、本人や家族の意思が尊重されたサービスを提供できるよう支援していきます。

また、市民が認知症について正しく理解することができるよう、普及啓発のための事業を企画実施していきます。

項 目	実 績			見 込		
	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5 見込)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
認知症地域支援推進員数(人)	4	5	5	5	5	5

④ 認知症初期集中支援チームとの連携

【事業内容】

複数の専門職が、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、初期支援を包括的・集中的に行い、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。

【現状】

地域包括支援センターが相談窓口となり、認知症初期集中支援チームと情報共有を行いながら、訪問による相談・支援を行っています。

【今後の方針】

認知症に関する相談が寄せられた際には、認知症初期集中支援チームと連携をとり、早期に適切な医療や介護サービスへつなげるよう支援していきます。

項 目	実 績			見 込		
	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5 見込)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
認知症初期集中支援チーム 介入数(人)	6	5	8	10	10	10

⑤ 認知症カフェ

認知症の人やその家族、地域住民、介護や福祉などの専門職など誰でも気軽に集える場所が認知症カフェです。

現在市内には3ヶ所のカフェがありますが、地域社会からの孤立を防ぎ、認知症の人とその家族が地域の人や専門職と情報を共有し、お互いを理解し合える場所として今後も認知症カフェへの取り組みを支援します。

また、認知症について同じ立場での会話や同じ悩みを共有できる場としてのピアカフェの立ち上げについても推進します。

⑥ 認知症高齢者・障がい児者あんしん登録および個人賠償責任保険事業

【事業内容】

○ あんしん登録制度

認知症高齢者や障がい者等で行方不明になるリスクが高い方について、事前に家族等からの申請により、予め情報を市と警察署で情報共有しておくことにより、行方不明になられた際に迅速な捜索活動、早期発見、保護などにつなげ、認知症高齢者等の安全確保及びその家族の支援を図ることを目的とする制度です。

○ 個人賠償責任保険事業

認知症高齢者等が第三者に損害を負わせてしまうなどして法律上の損害賠償責任を負った場合に、これを補償する個人賠償責任保険に、市が保険契約者として加入し保険料を全額負担する制度です。

【現状】

2019年（R1）10月施行時より登録者数が年々増加しています。

【今後の方針】

認知症地域支援推進員や在宅介護支援センターやケアマネジャーと連携し、制度周知に取り組みます。

項 目	実 績			見 込		
	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5 見込)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
あんしん台帳登録（件）	16	12	20	20	20	20
個人賠償責任保険加入（件）	15	11	20	20	20	20

重点目標6 高齢者の権利擁護

① 成年後見制度等の利用促進

【事業内容】

認知症や知的障がいなどにより判断能力が低下した方の各種手続き、契約、金銭管理などをサポートする制度です。

裁判所が選任した後見人等が本人に代わって財産管理や福祉サービスの利用契約を行うなどの支援をします。

【現状】

相談件数は増加しています。

【今後の方針】

更なる制度の周知・利用促進を図りながら、現行どおりの事業を継続します。

また、2016年（H28）に施行された成年後見制度の利用の促進に関する法律の下、権利擁護の支援強化に向けた地域連携ネットワークを目的とした中核機関の設置に取り組みます。

項 目	実 績			見 込		
	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
相談件数（実人数）	68	60	95	100	110	120
市長申立て件数（件）	14	7	3	5	5	5

② 福祉サービス利用援助事業（あんしんサポート）

【事業内容】

武雄市社会福祉協議会では、認知症高齢者などの日常生活に支援が必要な方が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活が出来るように、福祉サービスの利用手続き、日常的な金銭管理、書類等の預かり等自己決定の援助を行っています。

【現状】

相談件数、利用者数ともに増加しています。

【今後の方針】

今後も、制度の周知を図り、成年後見制度と連携し、現行どおり事業を継続します。

項 目	実 績			見 込		
	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5 見込)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
相談件数(件)	2,091	6,709	6,500	6,500	6,500	6,500
利用契約(人)	38	55	55	55	55	55

③ 高齢者虐待防止対策の推進

【事業内容】

高齢者虐待に関する通報を受け、高齢者の安否の確認と事実調査を実施し、早期解決を図ります。

また、高齢者虐待の早期発見のため地域関係者のネットワーク構築を図ります。

さらに、佐賀県弁護士会及び佐賀県社会福祉士会との高齢者虐待相談対応に対する業務契約の締結により、専門的なスキルを要する様々な事例に対応できるよう専門家の的確かつ法的助言を受けるなどの連携体制をとっています。

【現状】

高齢者虐待と認定された件数は横ばいですが、相談件数は増加傾向にあります。最近では、被虐待者が認知症のため本人の訴えや確認ができず虐待判定が難しいケースがあります。

【今後の方針】

今後も高齢者虐待防止のため理解促進を図り、現行どおり事業を継続します。

項 目	実 績			見 込		
	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5 見込)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
相談件数(件)	48	45	50	50	50	50
虐待件数(件)	0	2	2	2	2	2

重点目標7 健康づくり・生きがいづくりの推進

高齢者が健康寿命を延ばし、生きがいをもって元気に活躍するためには、健康づくり、生きがいづくりを地域と共に推進することが必要です。

また、明るく活力に満ちた高齢社会をつくるためには、高齢者自身が地域の中で自らの経験と知識を活かして、積極的な役割を果たしていくような社会づくりが重要になっています。

このような社会づくりのためには、これまで以上に多様化が見込まれる高齢者の生活様式、価値観、活動に対応するために、市のみならず地域団体、NPO、ボランティア団体等が相互に連携し、高齢者が社会参加できるしくみを確立する必要があります。

これまでに、地域においては、市内9町に整備された地域包括ケアシステム拠点における地域住民による支え合い活動により、集いの場、ボランティア活動の場など、高齢者が活躍できる場が広がっています。

また、市においても、保健福祉事業として保健師等の医療専門職が高齢者世帯へのアウトリーチ支援や通いの場等を活用した健康教育や相談等の実施など、高齢者に対する保健と介護予防の一体的な支援に取り組んでいます。

① 老人福祉センター

【事業内容】

高齢者の健康増進、教養の向上やレクリエーション、趣味のサークル活動や相互の親睦を図る施設です。武雄市には、市所有の「さざんか荘」と武雄市社会福祉協議会所有の「日輪荘」、「長寿園」があります。

名 称	所在地
老人福祉センター 日輪荘	武雄町大字武雄 4341
老人福祉センター さざんか荘	山内町大字三間坂甲 13887-1
老人福祉センター 長寿園	北方町大字志久 5772-5

○ 老人福祉センター日輪荘

毎週火曜日から金曜日までの週4回送迎バスを運行しています。

【日輪荘】	実 績			見 込		
	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5 見込)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
開館日数(日)	202	236	235	239	239	239
年間利用者数(人)	6,756	7,428	7,300	7,800	7,860	7,920
月平均利用者数(人)	563	619	608	650	655	660

○ 老人福祉センターさざんか荘

さざんか荘は、武雄市社会福祉協議会に運営を委託しています。
毎週月曜日、水曜日から金曜日の週4回送迎バスを運行しています。

【さざんか荘】	実 績			見 込		
	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5 見込)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
開館日数(日)	202	236	238	239	239	239
年間利用者数(人)	2,570	3,456	3,500	3,520	3,530	3,540
月平均利用者数(人)	214	288	291	293	294	295

○ 老人福祉センター 長寿園

毎週月曜日から金曜日の週5回送迎バスを運行しています。

【長寿園】	実 績			見 込		
	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5 見込)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
開館日数(日)	202	237	235	239	239	239
年間利用者数(人)	3,006	3,212	2,906	3,360	3,420	3,480
月平均利用者数(人)	251	268	242	280	285	290

【留意事項】

- ＊2021 年度：令和3年8月豪雨災害及び令和4年1月27日から3月6日の新型コロナウイルスまん延防止重点措置による休館のため利用者減となっている。
- ＊2022 年度：新型コロナウイルス感染症の影響及び台風4号、11号、大雪寒波による休館のため利用者減となっている。

【今後の方針】

サークル活動等の充実や音楽サロン、はつらつ運動教室、栄養教室、歯科教室などの介護予防教室を行う場として活用することで各老人福祉センターの利用を促進します。

また、「日輪荘」、「長寿園」については老朽化しており、改修、整備について武雄市社会福祉協議会と協議を進めます。

② 高齢者デイサービス事業

【事業内容】

介護保険の要支援、要介護認定を受けていない高齢者で、自宅に閉じこもり傾向にある高齢者を対象に、外出の機会を増やし社会参加の機会を確保するため、デイサービスセンターにおいて、健康指導やレクリエーション、食事、入浴等を行っています。

【現状】

デイサービスセンターは、老人福祉センター内に併設し、市内3か所で開催しています。なお、自宅までの送迎も行っています。

名 称	所在地
武雄市デイサービスセンター武雄（湯遊クラブ）	武雄町大字武雄 4341
武雄市デイサービスセンター山内（ふれあい）	山内町大字三間坂甲 13887-1
武雄市デイサービスセンター北方（やわらぎ）	北方町大字志久 5772-5

【今後の方針】

介護保険法に基づく介護予防・日常生活支援総合事業と連携し、高齢者の個々に応じた効果的な介護予防支援を実施します。

また、効率的な事業運営を目的として、2024 年度（R6）よりデイサービスセンター武雄の1か所に集約します。

項 目	実 績			見 込		
	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5 見込)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
デイサービスセンター武雄（人）	2,801	3,200	2,980	4,300	4,300	4,300
デイサービスセンター山内（人）	621	554	550	—	—	—
デイサービスセンター北方（人）	792	748	720	—	—	—
デイサービスセンターすいれん（人） ※2022年度（R4）末でデイサービス事業を終了しました。	947	752	—	—	—	—
利用者合計（人）	5,161	5,254	4,250	4,300	4,300	4,300

※ 上記利用者数は、延べ数

③ 介護予防普及啓発事業（介護予防教室等）

【事業内容】

高齢者ができる限り介護を必要とせず、健康でいきいきとした生活を送ることができるように転倒予防など介護予防教室等を実施しています。

【現状】

参加をきっかけとして仲間や友達をつくることに喜びを感じた方もおられ、運動だけでなく、高齢者の仲間づくりや交流の場にも繋がっています。

はつらつ運動教室や栄養教室、歯科教室などの各種教室は、理学療法士、管理栄養士、歯科衛生士などの専門職と連携し実施しています。

また、これまで行ってきた行政主体の事業とあわせて、2015年度（H27）より住民主体の事業（いきいき百歳体操推進事業）を開始し、ニーズや地域の状況に合わせて住民が自分にあった予防活動を実践していけるよう支援しています。

【今後の方針】

今後も介護予防に関する知識の普及・啓発を行うとともに、広報・周知を積極的行います。

また、2024年度（R6）からは、体を動かすことが難しい方でも参加でき、多世代で取り組むことができる「eスポーツ教室」を9町の地域包括ケアシステム拠点で実施するなど、今後も新たに高齢者が興味を持ちやすい介護予防教室を実施します。

さらに、携帯電話やパソコン等を活用し、自宅に居ながらリモートで交流・運動できる等様々な状況においても参加しやすいよう工夫し取り組みます。

項 目	実 績			目 標		
	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5 見込)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
音楽サロン (人)	1,489	1,102	1,334	1,300	1,400	1,500
いきいき百歳体操 (人)	15,444	12,108	13,522	14,482	15,442	16,402
頭の体操教室 (人)	5,124	4,428	3,948	3,950	3,950	3,950
はっらっ運動教室 (人)	580	593	600	620	640	660
栄養教室 (人)	160	185	190	200	215	230
歯科教室 (人)	118	160	180	200	220	240

※ 上記数値は、教室参加者の延べ人数

④ 老人クラブ活動支援事業

【事業内容】

老後の生活を健全で豊かなものとし、福祉の増進に資することを目的として、老人クラブが組織されており、スポーツやレクリエーション事業、友愛訪問活動、趣味の作品展等の活動が自主的に展開されています。

【現状】

武雄市には、現在 67 単位老人クラブが組織され、約 3,900 人の方が加入されています。

【今後の方針】

今後も老人クラブを高齢者の生きがい健康づくりの牽引役と位置付け、自主事業への積極的な取り組みや自主的な活動の強化のため、支援施策を講じていきます。

老人クラブの会員数は、減少傾向にあり、単位老人クラブの活動等を通じて、老人クラブに対する地域での理解を深め、加入促進を図ります。

また、各地区社会福祉協議会や公民館と連携し、地域の中での役割分担をするなど、地域活動との連携を図っていきます。

項 目	実 績			目 標		
	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5 見込)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
団体数(団体)	68	68	67	67	67	67
会員数(人)	4,195	3,867	3,876	3,850	3,850	3,850

※ 上記数値は、年度当初の団体数及び会員数

⑤ 生涯学習

学習や社会活動を通じて自己実現や生きがいを求め、充実した生活と人生を送ることを願う高齢者が増加しています。

公民館事業においては、高齢者向けの講座や多世代交流事業等を通じて、多様な地域活動、学習活動の機会と場の提供に努め高齢者の社会参加を促進します。

また、学習意欲のある高齢者に学びの場を提供する武雄市民大学に対して支援を行います。

さらに、高齢者団体・サークル等への加入を促進し、高齢者が長年の知識と経験を地域社会に還元する機会の創出を図っていきます。

⑥ 出前講座の開催

高齢者が学びの場として活用できるよう、サロンや老人クラブ等へ職員が出向き様々な講座を開催しています。

○ 2023 年度（R5）出前講座メニュー

講座の名称	内 容
高齢者の外出を支援します	サロン等お出かけ支援事業
介護保険制度	介護保険制度のしくみ・サービス内容
高齢者の権利を守るために	成年後見制度
高齢者の健康保険	高齢者の健康保険制度
認知症予防講座	認知症の知識や体操・脳トレなど予防法
認知症の方への接し方講座	認知症の方へのより良い接し方
認知症サポーター養成講座	認知症サポーターを養成する講座
我が町らしい“地域包括ケアシステム”	地域の支え合いづくりについて
健康第一「けんしん」を受けましょう	特定健診・がん検診
薬と健康について	薬の上手な使い方、常識あれこれ

⑦ シルバー人材センター運営支援事業（高齢者の就業支援）

【事業内容】

これまで以上に多様化が見込まれる高齢者の生活様式、価値観、活動に対応するためには、市、地域団体、NPO団体、ボランティア団体等が相互に連携し、高齢者が社会参加できるしくみを確立する必要があります。

また、現役として活躍することを生きがいと感じられている方も多く、高齢者への就業支援も必要となります。

シルバー人材センターは、定年退職者などの高齢者に臨時的かつ短期的または特別な知識や技能を必要としない軽易な業務を提供し、生きがいづくりや地域の活性化に貢献する組織です。

【現状】 シルバー人材センター活動状況

項 目	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5 見込)
会員数(人)	263	248	250
受託件数(件)	5,721	5,426	5,400
受託金額(円)	142,374,548	145,089,118	160,000,000

【今後の方針】

働く意欲と能力のある高齢者が社会の一員として生きがいをもって活動できるように、国や県、武雄市シルバー人材センター等の関係機関との連携を深め、就業に係る情報の提供に努めます。

シルバー人材センターの会員数については、減少傾向にあります。今後も加入促進を図るため、業務内容を幅広くし、高齢者が今まで培った知識経験を活かせるよう支援を行います。

⑧ リハビリテーション専門職等を活かした自立支援の推進

要介護状態又は要介護状態となる恐れのある高齢者の心身機能や生活課題を改善し、自立を促すためには、リハビリテーション専門職等を活用したケアマネジメントを行う必要があります。

リハビリテーション専門職等に「地域ケア会議」や「通いの場」等の介護予防の取組みに定期的に関わってもらい、介護予防の推進や高齢者の自立支援につなげます。

また、介護予防のための「地域ケア個別会議」にもリハビリテーション専門職等に関わってもらい、運動・口腔・栄養等に関する専門的な助言を得て、要支援者等の介護予防に資するケアプランの作成や介護サービス事業者のケアマネジメント力の向上を図ります。

⑨ 住民主体の通いの場の創出支援

地域においてより多くの高齢者が心身機能の維持向上を目指しながら、生きがいや役割を持って活動できる「多様な通いの場」の創出が必要です。

高齢者の誰もが継続して介護予防に取り組むには、一緒に取り組む仲間がいて、取り組みの効果を高齢者自身が実感でき、高齢者が容易に通える範囲に「通いの場」が必要であり、後期高齢者や虚弱高齢者も含めて体操等が行える「住民主体の通いの場」を地域に多数創出できるよう支援します。

また、通いの場が住民主体の継続的な介護予防の取り組みの場となるよう、専門職団体等と連携して高齢者の地域における介護予防活動を支援します。

⑩ ふれあいいきいきサロン(武雄市社会福祉協議会)

武雄市社会福祉協議会では「生きがいづくり」「閉じこもり防止」を目的に、ひとり暮らしに限らず、地域で暮らす高齢者を主な対象に地区の公民館や集会所などを利用して「ふれあいいきいきサロン」を開催される地域の方々を支援しており、2023年度(R5)は約130か所のサロンが活動されています。

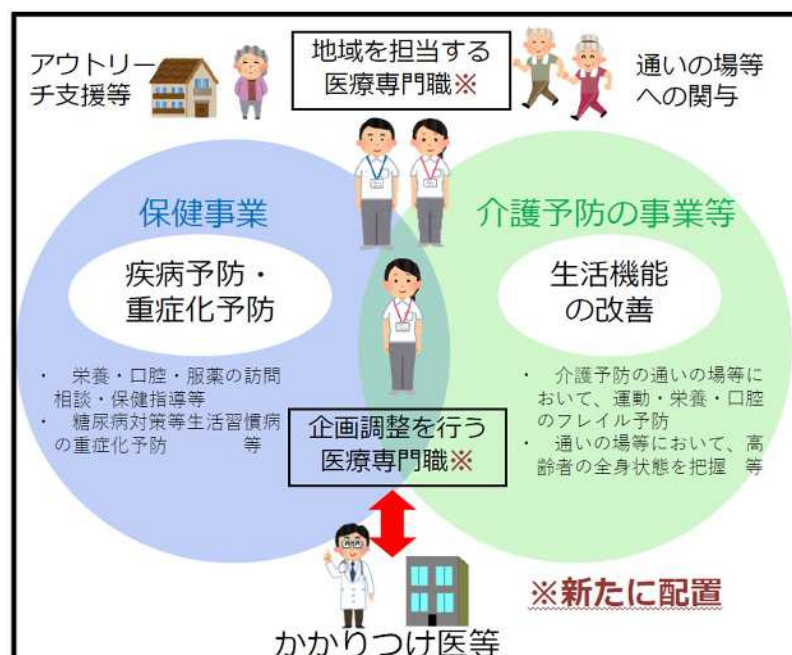
また、サロン立上げや運営に関する相談の受付や、サロンを利用される方に喜んでもらえる体操・レクリエーションの情報の提供や、サロン保険の加入窓口業務・レクリエーション用品の貸出しも実施しています。

本市では、「いきいき百歳体操」や「頭の体操教室」などをサロンへ紹介し、連携しながら、サロンの普及、介護予防の推進を図ります。

⑪ 保健事業と介護予防の一体的実施事業

高齢者に対する保健と介護予防の一体的な支援を実施しています。

具体的には、保健師等の医療専門職が、低栄養防止・生活習慣病等の重症化予防を目的とした訪問相談（ハイリスクアプローチ）を行ったり、「通いの場」を訪問し、フレイル予防や健診受診勧奨等を目的とした健康教育、健康相談等（ポピュレーションアプローチ）を実施しています。



重点目標8 地域を支えるネットワークの充実強化

団塊の世代が75歳以上となる2025年（R7）を控え、武雄市においても高齢者数、高齢化率は増加傾向が続きます。

そのような中でも高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）を構築する必要があります。

また、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関の連携体制を構築する必要があります。

さらに、これまでの行政機関やサービス提供機関の活動だけでなく、地域住民を主体とした自主的な取り組みやボランティア活動、特定非営利活動法人（NPO法人）をはじめとする民間非営利活動も重要な役割を有していることから、このような組織との連携が今後ますます重要になっています。

① 地域包括支援センターの機能強化

【事業内容】

介護予防を含めた高齢者の生活全体を、地域において包括的・継続的に支えるため、次の4つの機能を担う中核機関として、地域包括支援センターを設置しています。

地域包括支援センターには、保健師や社会福祉士、主任ケアマネジャーを配置し、介護だけでなく福祉、健康、医療などに関する相談・支援を行います。

① 介護予防ケアマネジメント

事業対象者、要支援1・2と認定された人や、支援や介護が必要となるおそれが高い人が、自立して生活できるための介護予防支援（ケアプラン作成など）を行います。

② 総合相談支援

介護保険サービスの他、健康、福祉、医療、生活に関することなど、高齢者だけでなくその家族や地域住民に対する総合的な相談を受け、適切な機関等につなぎ、継続的に支援します。

また、市内6カ所に設置している在宅介護支援センターと連携し、個々の高齢者のニーズにあった支援へのつなぎ、介護保険申請や在宅福祉サービス申請手続きの支援などきめ細かな相談支援を行います。

③ 権利擁護

金銭管理や契約などに不安がある認知症高齢者に対し、成年後見制度利用の促進及び虐待の防止、早期発見や対応支援等、権利擁護を行います。

④ 包括的・継続的ケアマネジメント

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな職種や機関と連携するためのネットワークづくりに取り組みます。

- ・ケアマネジャーへの個別的な相談・支援
- ・「地域ケア個別会議」などによる自立支援型ケアマネジメントの支援
- ・支援困難事例等の相談・助言
- ・ケアマネジャーを対象とした研修会の開催

【今後の方針】

地域包括支援センターが、その機能を適切に発揮し、より質の高い業務を行うために、職員の確保や資質の向上、ケアマネジメント力の向上など、地域包括支援センターの機能強化に向け計画的に取り組んでいきます。

*** 武雄市地域包括支援センター ***



② 情報共有・情報提供の体制

保健福祉サービスについては、「広報たけお」、市のホームページやケーブルテレビ等各種広報媒体を活用し周知を図っています。

また、介護保険制度、認知症に関する講座などの出前講座を実施し、老人クラブやサロン等で周知啓発を行っています。

さらに、地域でのきめ細かな相談や情報提供を行うため、在宅介護支援センター、ケアマネジャー、民生委員児童委員等に対し制度についての周知等を図り、相談・情報提供体制の整備を図っています。

今後も地域包括支援センターを中心として、在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所、武雄市社会福祉協議会等の関係機関においても各種相談に応じるとともに、利用者が必要なときに必要なサービスを利用できるように、関係機関との連絡調整体制の強化を図ります。

③ 多職種連携による地域ケア会議の推進

【事業内容】

地域包括ケア実現のため、地域の実情にそって地域資源をどのように構築していくべきか、課題を的確に把握し解決していく手段を導き出すための会議です。

自立支援に資するためのケアプランなど個別の事例研究を行いながら、高齢者が身近な地域で効果的なサービスを受けられるように、保健・医療・福祉の各関係機関と連携し地域のネットワークを構築することで地域包括ケアシステムの実現を目指します。

【現状】

2015年度（H27）より地域ケア会議を開始し、地域課題等の検討を行っています。

【今後の方針】

今後も計画に沿って地域ケア会議を実施します。

項 目	実 績			目 標		
	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5 見込)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
地域ケア推進会議(回)	1	1	1	1	1	1
地域ケア個別会議(回)	10	12	12	12	12	12

※2021年度（R3）は、新型コロナウイルス感染症の影響による開催減

④ 医療・介護の連携

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、医療機関と介護サービス事業者など関係者との連携を推進することが必要です。

本市においては、広域圏介護保険事務所から業務委託を受けた武雄杵島地区医師会に配置されたコーディネーターと連携し、以下の事業について実施しています。

- ① 地域の医療・介護資源の把握
- ② 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- ③ 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進
- ④ 医療・介護関係者の情報共有の支援
- ⑤ 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- ⑥ 医療・介護関係者の研修
- ⑦ 地域住民への普及啓発
- ⑧ 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携

○ 医療機関での相談窓口（市内）

在宅医療介護相談窓口病院	1 か所
認知症サポート医	1 人

⑤ 地域関係団体・ボランティア等の民間団体との連携

高齢者の保健福祉を充実させるためには、関連施設やその関係者のみではなく、各種地域団体やボランティア団体等との連携が不可欠です。

これまで各種団体との連携支援体制を推進してきましたが、今後さらに多様な担い手による多様なサービスが必要になることから、高齢者の在宅生活の安心確保のため、多様なニーズに対応出来るように、ボランティア団体や民間非営利団体の活用を積極的に図っていきます。

○ 武雄市社会福祉協議会

武雄市社会福祉協議会は、市民の福祉ニーズ・地域の福祉課題等への対応、また、市民の地域福祉への関心を高めるため、先駆性・開拓性・柔軟性をもって、地域福祉推進の中核組織として活動を展開しており、ますますその役割が重要になってきています。

本市としても、より市民に密着した地域福祉を促進する組織として連携を図ります。

また、認知症相談や要配慮者の見守り、災害時の避難行動要支援者の把握、生活困窮者の自立支援につながる取り組みを武雄市社会福祉協議会と連携して積極的に取り組んでいきます。

○ 武雄市民生委員児童委員連絡協議会

地域福祉において中心的役割を担う武雄市民生委員児童委員連絡協議会の活動は、地域に根ざした高齢者等に対するきめ細やかなケアを考えるうえでも重要な役割を持っています。

これまで、地域において要配慮者(世帯)、とりわけ、高齢者世帯の相談相手として、さまざまな活動を行っています。

また、ひとり暮らしや生活困難な高齢者については、対象者を把握するとともに、保健福祉サービスを紹介したり、または、訪問や声かけをして、孤立しないように見守りをするなど、高齢者の生活に密着した活動を行い、その生活を支えるという役割を担ってきました。

しかし、近年、在宅要配慮者(世帯)のニーズがますます多種多様化する中で、民生委員・児童委員の個別援助だけでは、その対応が難しい状況になっており、このことから、地域住民・自治会・ボランティア・関係団体、関係機関等とのネットワークを形成しながら、相互協力体制による援助活動が求められています。「だれが、いつ、どのように、どんなサービスを提供したらいいか」を判断しながら、その対応を的確に連携先につなぎ、要配慮者(世帯)の橋渡しをするといった役割が期待されています。

○ 武雄市食生活改善推進協議会

武雄市内の食生活改善推進員は、相互の連絡を密にして、組織的に栄養・食生活改善及び健康づくりの実践活動を推進することにより、市民の健康と福祉の増進に寄与することを目的に食生活改善推進員養成講座修了者並びに賛同者をもって構成するボランティア団体です。

市の委託事業やボランティア活動として、市内の各町で開催する各種栄養教室、望ましい食生活普及講習会等を実施しています。

また、地域での健康に関する情報提供、啓発活動として高齢者の健康増進等の活動も行っています。

今後も、このような活動に対し、本市としても積極的に支援していきます。

○ ボランティア活動の推進 ～ 武雄市ボランティア連絡協議会

市内にはボランティア団体として 54 団体、1,020 人の登録(*)があり、武雄市社会福祉協議会が活動支援の主な窓口になっています。

また、ボランティア団体間の交流、情報交換及び活動の調整等を行うため、武雄市ボランティア連絡協議会が組織され、積極的な活動が展開されています。

武雄市としては「ボランティア活動とは何か」を理解してもらうために、幼少期から体験の場を設けたり、生涯にわたる「自己発見の場」として高齢者のボランティア活動への取組みを支援するなど、行政、学校、企業、市民などが一体となってボランティア活動の推進を図っていきます。

(*) 登録団体数・・・武雄市ボランティア連絡協議会登録 33 団体 621 人、
その他の登録団体 21 団体 399 人

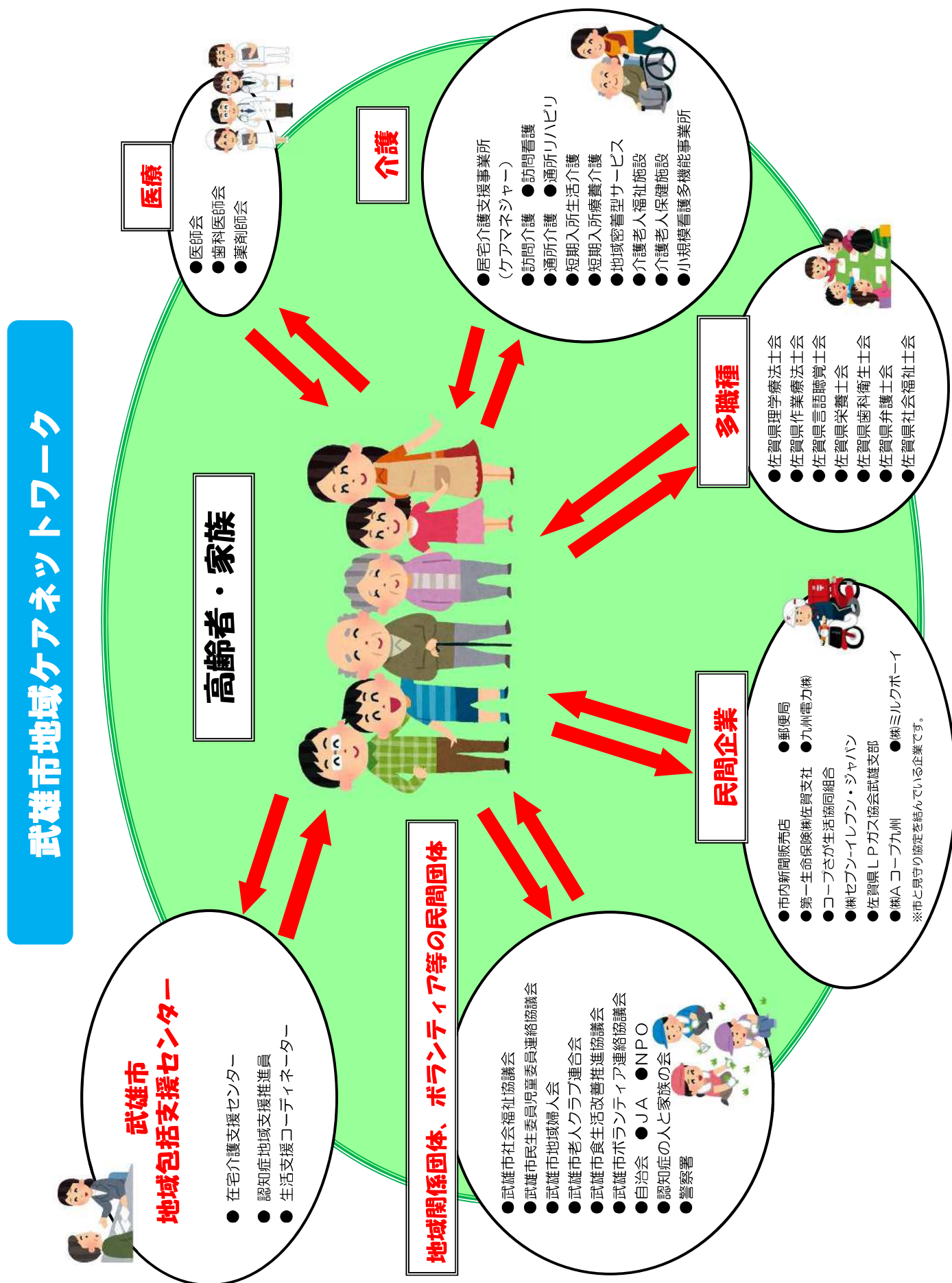
○ 地域、その他関係団体、民間企業との連携

老人クラブ、自治会、婦人会、J A、各地区社会福祉協議会等の地域団体とも調整をしながら連携強化を図ります。

また、市内の様々な民間事業者等と高齢者等の見守り協定を締結しています。

2023 年（R5）12 月現在の締結事業所は下記のとおりです。

事業者	事業内容
武雄市内新聞販売店	新聞配達・集金
第一生命保険株式会社佐賀支社	保険事業
郵便局	郵便事業 ※警察署との三者協定
コープさが生活協同組合	弁当等宅配
九州電力株式会社	電力
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	弁当等宅配
佐賀県 LP ガス協会武雄支部	ガス業務
株式会社ミルクボーイ	乳製品等宅配
株式会社 A コープ九州	店内販売、移動販売



武雄市高齢者福祉計画策定委員会委員名簿

番号	区 分	所 属 機 関 等	役 職	氏 名	備 考
1	福祉関係 団体	武雄市社会福祉協議会	会 長	古賀 滋	会長
2		武雄市民生委員児童委員連絡協議会	会 長	黒川 和広	副会長
3	市民団体	武雄市代表区長会	会 長	安藤 富士男	
4		武雄市老人クラブ連合会	副会長	内田 勝之	
5		武雄市ボランティア連絡協議会	会 長	諸石 和子	
6	学識 経験者	佐賀県社会福祉士会	理 事	鍋島 恵美子	
7	医療介護 関係	武雄杵島地区医師会（貝原医院）	院 長	貝原 良太	
8		特別養護老人ホーム ひいらぎ	施設長	谷口 哲彦	
9		介護老人保健施設 コスモス	施設長	篠田 侃	
10		杵藤地区介護支援専門員協議会	理 事	杉原 佳子	
11		養護老人ホーム シルバーケア武雄	施設長	松尾 健司	
12		武雄市第1層協議体	生活支援 コーディネーター	林 英慶	

敬称略

健康寿命をのばそう！武雄市民宣言

私（たち）の願いは、生涯にわたり健康で生き生きと幸せに暮らすことです。一人ひとりがより良い生活習慣を身につけて、自分にあった健康づくりを進めていきます。

「自分の健康は自分でつくり守る」ことを基本として、共に支え合いながら健康寿命の延伸を目指します。

- 1. 私(たち)は、笑ってしゃべって生きがいづくりに努め、心も体も元気に暮らします。**
- 2. 私(たち)は、豊かな自然の恵みと食に感謝して、歯と口の健康づくりと、バランスの良い食事心がけ、歩いてさるいて運動します。**
- 3. 私(たち)は、自分のため、家族のため健診を受けて健康管理に努めます。**

解説：武雄市は、平成18年3月1日に1市2町での市町合併により新しい武雄市が誕生し、平成18年度に国の「健康日本21」、県の「健康プラン」との整合性を持った「健康増進計画」を策定しました。第1期計画では、「あかちゃんの時からたっしゃかもんをめざそう」を目的とした8つのキーワードで推進し、第2期計画では、生活習慣病予防対策に重点をおいています。また、武雄市では、①次世代育成支援後期行動計画 ②食育推進計画 ③特定健康診査等計画 ④データヘルス計画 ⑤老人福祉計画 ⑥介護保険事業計画等を策定して、健康寿命を平成30年度までに1歳延すことを目標としています。

健康寿命をのばそう！武雄市民宣言文要旨

宣言文は「生きがい」「休養」「相談」「運動」「歩く」「食(栄養)」「健診」を
キーワードに取り組みます。

1. 私(たち)は、笑ってしゃべって生きがいづくりに努め、 心も体も元気に暮らします。

・お酒はほどほどに適量を、たばこは禁煙に努めエチケットを守ります。ストレスを貯めずに休養し、こころや身体が疲れたら早めに相談をします。生涯現役で生き活きた生活を送り、家庭や地域で支え合い、居場所の確保に努めます。

2. 私(たち)は、豊かな自然の恵みと食に感謝し、歯と口の健康づくりと、バランスの良い食事に心がけ、歩いてさるいて運動します。

・毎日の生活の中で身体を動かすことに積極的に取り組み、無理せずできる「歩く」ことからはじめ、生活の質の向上のために運動の習慣化に努めます。また、郷土の旬の食材でバランスの良い食事を感謝しながらいただき、生涯自分の歯で食事を楽しめるよう定期的に健診を受けることに努めます。

3. 私(たち)は、自分のため、家族のため健診を受けて健康管理に努めます。

・病気の早期発見、早期治療につなげるため、働く世代のわっかもん健診（20代、30代）、特定健診、がん検診を積極的に受診します。また、身体の変化を知ること生活習慣病予防のために生活習慣の改善に取り組み重症化予防に努めます。

第9期武雄市高齢者福祉計画

発行年月 2024(令和6)年 3月

発行 武雄市 福祉部 健康課
〒843-8639

佐賀県武雄市武雄町大字昭和12番地10

TEL 0954-23-9135

FAX 0954-23-8274